

## 令和7年第4回千葉市議会定例会会議録（第5号）

令和7年12月5日（金）午前10時開議

## ○議事日程

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

## ○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉川	英雄	二亮子	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	田嶋	純友	介弘	君
5番	須藤	博文	君	6番	岡野	大平	真秀	夫
7番	黒澤	和泉	君	8番	大桜	井	広	君
9番	山崎	眞彦	君	10番	伊藤	川	弘	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	伊石	三井	和香	君
13番	青山	雅紀	君	14番	川	安	初美	君
15番	前田	健一郎	君	16番	藤坂	喰屋	聰	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	康吉	守	平則	君
19番	渡辺	忍	君	20番	伊松	雅直	夫子	君
21番	樋澤	洋平	君	22番	坂井	田畠	樹	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	藤井	麻生	崇	君
25番	阿部	智毅	君	26番	岩田	久	二	君
27番	植草	毅	君	28番	酒井	向	保	君
29番	亀井	琢磨	君	30番	田中	後島	賢治	君
31番	川合	隆史	君	32番	麻村	島	茂	君
33番	段木	和彥	君	34番	佐々木	井	隆毅	君
35番	盛田	眞弓	君	36番	櫻井	中	江	君
37番	森山	和博	君	38番	酒井	島	公	君
39番	小松崎	文嘉	君	40番	向井	後	江	君
41番	宇留間	又衛門	君	42番	中石	島	公	君
43番	三須	和夫	君	44番	村石	井	江	君
45番	米持	克彦	君	46番	中石	橋	公	君
47番	白鳥	誠	君	49番	村中	村	江	君
50番	野本	信正	君					

## ○欠席議員

48番 三瓶輝枝君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	総合政策局長	藤代真史君
総務局長	久我千晶君	財政局長	勝瀬光一郎君
市民局長	那須一恵君	保健福祉局長	今泉雅子君
こども未来局長	大町克己君	環境局長	秋幡浩明君
経済農政局長	安部浩成君	都市局長	鹿子木靖君
建設局長	山口浩正君	都市局次長	岩田真一君
病院局次長	橋本欣哉君	市長公室長	山崎哲君
総務部長	中尾嘉之君	教育長	鶴岡克彦君
教育次長	中島千恵君	代表監査委員	宍倉輝雄君

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薰子君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- 1 千葉公園及び周辺のまちづくりについて
- 2 町内自治会について
- 3 動物愛護・動物福祉の推進について

} 亀井琢磨君

- 1 断熱について
- 2 住みよい花見川区のまちづくりについて
  - (1) 買い物支援について
  - (2) 学校の教育環境について
  - (3) JR幕張駅北口のまちづくりについて

} 中村公江君

- 1 身寄りがない高齢者の終末期・死後対応と地域社会の安心確保について
- 2 連絡所について

} 小坂さとみ君

- 1 ケアラー支援について
- 2 学校校則について
- 3 緑区の住みよいまちづくりについて
  - (1) 土気駅南口のバスシェルターについて
  - (2) 土気駅北口の道路整備について
  - (3) 土気駅北側地域への商業施設誘致について

} 桃澤洋平君

- (4) 大椎台地区のバス路線復便について
- (5) 誉田駅南口の大網街道について
- (6) 鎌取第1公園について
- (7) 京成千原線の運賃引下げについて

4 地球温暖化対策について

- 1 学校体育館の利用について
- 2 青葉病院について
- 3 中央区の道路整備について
- 4 不寝見川の上部空間活用について

宇留間 又衛門 君

- 1 資産経営について
- 2 こどもに対する性犯罪・性暴力防止対策について
- 3 公共空間及び路上における文化芸術振興について
- 4 地域の諸問題について  
(1) 京成稻毛駅周辺の環境整備について

桜井秀夫君

- 1 パラスポーツの推進について

蛭田浩文君

- 1 J R都賀駅の自由通路について
- 2 千葉川上八街線の整備について
- 3 誉田停車場中野線の整備について
- 4 花のあふれるまちづくりについて
- 5 バスの減便に伴う移動手段の確保について

石橋毅君

**午前10時0分開議**

○副議長（川合隆史君） これより会議を開きます。

出席議員は48名、会議は成立いたしております。

**日程第1 会議録署名人選任の件**

○副議長（川合隆史君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。27番・植草毅議員、28番・岩井雅夫議員の両議員にお願いいたします。

**日程第2 市政に関する一般質問**

○副議長（川合隆史君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。29番・亀井琢磨議員。

[29番・亀井琢磨君 登壇、拍手]

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

---

○29番（亀井琢磨君） 皆様おはようございます。

一般質問どうぞよろしくお願ひいたします。

先般、私の地元の椿森中学校では、2年生の国語の授業で、14歳の主張、千葉市の未来を考えようをテーマに、生徒一人一人が市政や身近な地域のことを調べ、千葉市を良くするための考え、思いを作文に書いてみようというユニークな取組が行われました。その作文集ができまして、一応、地元の先輩ということで、ぜひ読んでみてくださいということで、お預かりをする機会をいただきました。

今、この作文を1つ1つ読んでいるところなのですけれども、一人一人が本当にこれからの中学生のことを考えて、よく書いてくれています。これから千葉市を担う若者たちの感性に素直に学びつつ、若者と市政をつなぐためにも、今後、機会があれば、この提言から質問でも取り上げていきたいなというふうに思っております。ということで、紹介をさせていただきました。さて、その生徒たちが千葉市のまちの魅力の1つとして多く挙げたのが、地元の千葉公園であります。

その千葉公園は、現在、再整備事業が進められ、公園来訪者も増え、にぎわいを見せているところですが、一方で、千葉公園は都会のなかのオアシスとして、緑豊かな環境が守られてきましたが、再整備事業の過程では、公園を構成する木々の数々が伐採されており、この間、樹木の伐採について非常に心配している、胸を痛めているといった意見を多く伺っているところです。そこで、まず初めに、改めて木の伐採と植樹の本数及びどのような考え方のもとに行っているのか、伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 千葉公園では、公園のさらなる魅力向上や周辺地域の活性化を図るため、現在、再整備に取り組んでいるところです。

また、園内の大木成長した樹木は、千葉駅周辺における貴重な緑ですが、一部の樹木については、公園内の暗さや見通しの悪さの原因となっているものや、樹勢が衰えているものもあります。

このため、再整備事業に着手した令和3年度以降で、公園の再整備や、地域の防災のための雨水貯留施設の工事に支障となる樹木、また、腐食が進行した危険木や生育の悪い樹木などについて、合計約400本を伐採いたしました。

一方で、将来に向けた良好な景観形成や、心地よい空間づくりに向け、緑の量を維持することは重要であり、可能な樹木は保存に努めるとともに、これまでに新たに植栽した約280本に加え、引き続き、120本程度の植栽を行うことで、再整備前と同程度の樹木の数を確保したいと考えております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 切った分だけ、必ず植えるということで、そのことは理解をすることですが、しかしながら、一度切った木がまた立派に育つまでには長い年月がかかります。千葉公園に思い入れのある市民、利用者の皆様にとって、これまで大切にされてきた木を大事にしてほしい、できる限り守ってほしいという思いが強くあり、私のもとにもそうした声が多く寄せられております。現在、工事が進んでいる、画面のやすらぎゾーンにおいても、具体的に樹木伐採に関する市民意見、要望が寄せられていると聞き及んでおりますけれども、そこで、周辺住民から寄せられている樹木に対する要望への対応状況をお伺いします。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 今年度のやすらぎゾーンの西口エントランスエリアの工事にあたり、近隣にお住いの方などから、ケヤキ並木など今の公園の面影を残せるよう、伐採予定だった樹木の一部を保存してほしいとの御要望をいただきました。

やすらぎゾーンのうちエントランスエリアは、整備のコンセプトを、木漏れ日の中の、くつろぎエントランス広場としており、ベンチや子供たちの遊ぶ芝生広場のある、開放的な空間を創出することとしております。

御要望に対しまして、慎重に検討を行った結果、こうした整備の考え方との整合を図りながら、一部の樹木を保存することといたしました。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 市民意見を踏まえて、伐採本数について減らす見直しをしたところで、感謝を申し上げたいと思います。ぜひ、今後も、こうした意見や要望が寄せられた際には、丁寧に寄り添いながら、理解を得る作業を図っていただきたいと思います。

また、木を伐らないでほしいという意見をよくいただくんすけども、お話を伺いますと、多くの方がとにかくやたらめったら木が伐採されているという印象を受けているそうあります。伐採した分、同じ本数植えるんですよとお伝えすると、それならばと納得する方も少なからずおられます。このことは、公園リニューアル事業や木の伐採、植樹に関して、市民に情報が届いていないことが主な要因だと思います。そこで、公園リニューアル事業や木の伐採や植樹について市民に周知の工夫をさらに図ってもらいたいと思いますが、御見解をお伺いします。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 千葉公園の将来像や整備の方向性については、令和元年度に策定した、千葉公園再整備マスターplanに取りまとめており、本市ホームページで市民の皆様に周知しております。

今回の西口エントランスエリアの工事では、設計時に地元説明会を開催して、計画の概要を示して参加者の皆様に御意見を伺うとともに、施設配置上支障となる樹木や危険木などを伐採することや、新たな樹木の植栽を行う旨を説明しております。

また、工事着手時には、周辺自治会へ整備の概要を回覧するとともに、現地では、完成後のイメージパースの掲示や、やむを得ず伐採となる樹木をテープで明示するなど、地域の皆様へ周知を図っているところです。

今後も、再整備事業の取組について、市民の皆様に御理解いただけるよう、工夫してまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 説明会に参加する住民は全体の中ではわずかですし、公園利用者は市内外を問わず多くおられます。樹木にテープを貼っていただいても、その木がどうして伐られるのかということの十分な説明にはなっていないと思います。周知にあたっては、例えば今お話しのあった現地におけるイメージパースの掲示に、伐採した分ちゃんと、その分植えますよと、一文書くだけで、市民の安心感は全く違うものになると思います。ぜひ、周知の工夫を図っていただきたいと思います。また、今後、伐採した木については、例えば、ベンチにとか、コースターを作るとか、切った木を活用できれば、また市民理解も得られるのではないかなど私は思いますので、御検討をいただきますよう、合わせて申し上げておきたいと思います。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

それから、現在、やすらぎゾーンをはじめとした園内の各種工事が進んでおりますが、今後のリニューアル工事はどうなっていくのかというお問合せも多数いただいております。そこで、最後になりますが、やすらぎゾーンの今後の整備及び水辺ゾーンの整備の検討方向について、お伺いいたします。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） やすらぎゾーンは、3つのエリアに分けて整備を進めていくこととしており、現在は、西口エントランスエリアの整備を行うとともに、隣接するお花見エリアの設計を進めています。

次年度以降は、引き続き、やすらぎゾーンの整備を進めていく予定であり、水辺ゾーンについては、事業の進捗状況を踏まえて、検討を進めたいと考えております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 今後の方針について、お示しをいただきました。季節を追うごとに少しずつ風景が変わっていく千葉公園ですが、市民の関心は、今日申しました各エリアの工事に伴う樹木の伐採の件、そして公園、これから連結しますけれども、そのためのプール西側の道路の閉鎖の件、公園内の橋の設置の件など、今後の公園がどう変わっていくのかに多く注目が寄せられております。

そして水辺ゾーンについては、現在、綿打池のレストハウスでは、NPO法人障がい者の就労を支援する会によって、千葉市初の公共施設を使用した就労支援事業として、カフェハーモニーが運営され、障害のある方々とその保護者、支援者の皆さんが日々懸命に働いていらっしゃいます。障害のある方々が安心して働く場として、そして公園利用者の憩いの場として、地域の皆さんにも大変愛されております。障害のある方々が地域に理解され、安心して集い、働き続けられる場所として、存続を願う地域からの声も多く寄せられております。

引き続き、今後の再整備においては、こうした様々な皆さんの思いや意見を聞きながら、丁寧に検討を進めていくことを最後に強く求めて、この千葉公園の項目を終了したいと思います。

続きまして、町内自治会についてあります。

町内自治会の運営が厳しい、役員の成り手がない、役割、負担がどんどん重くなっている、地域で役員を担う方々からの悲鳴にも似た声が年々多く寄せられています。この議場にも、現役の自治会長、あるいは会長経験者の先輩、同僚議員もたくさんおられます。本当にそのことは皆さんお感じになっていることだと思います。私も町内会長、1年だけやってくれといわれて、いつの間にかもう10年を過ぎ、毎週土曜日は公園掃除に明け暮れていますけれども、昨今は議員活動をしているのか、町内会の活動をしているのか、その比重が年々わからなくなっています。

それはともかくとして、スライドは、本市の町内自治会の加入率の推移と現状を表したものでありますが、現状、59.5%、一貫して減少傾向にあります。こちらは区別の状況でありますが、一番高いのが美浜区、一番低いのが緑区という現状であります。この状況を皆さんはどう御観になつたでしょうか。市としても、この間、加入率向上のための様々な取組をいただいていると承知しておりますが、なかなか厳しい現状が横たわっているように感じます。この間の主な取組の1つとして、民間団体等との連携があつたように思いますが、まずその民間団体との連携、協働の現状から伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市では、複雑多様化する地域課題の解決に向けて、町内自治会がNPO団体等と連携して取り組む事業に助成しているほか、NPO団体等の専門的なノウハウを紹介し、町内自治会とのマッチングを促進するまちづくり交流会の開催などを通じた支援を行っているところでございます。

具体的な連携事業としましては、ごみステーション周辺の美化推進や地域の夏祭りの企画、町内自治会のホームページ等の作成などの取組が行われております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 少しづつ、連携の取組が始まっているようですけれども、活性化ということについては、まだまだこれからなのかなというふうにも感じております。自治会の活性化につながるような好事例は、活性化のヒントとして、ぜひ全体で共有化をしていってもらいたいなというふうに思います。

それからいまひとつは、負担軽減の取組を進めていただいている。例えば、以前に比べて、市の回覧文書の枚数はかなり減ってきているように感じます。また、各種申請手続においても、オンライン化で役所に行かなくてもいいというような工夫をいただいていると承知をしております。

それでは、負担軽減策のこれまでの取組とその効果、今後についても伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市から町内自治会にお願いしております業務の負担軽減を図るために、事業ごとに提出を求めておりました町内自治会への振込口座届の町内での統一化を図ったほか、各種申請のオンライン化など、順次、見直しを進めているところでございます。

また、昨年度は、デジタルツールを活用した回覧情報の共有などの効率化に向けたモデル事業を実施し、利便性の向上が確認できたものの、町内自治会の費用負担のデジタルツールに苦手意識がある方への普及に課題もあることが分かりました。

今後は、課題解決に向け、身近なSNSの無料機能を活用した情報共有方法を御紹介するなど、地域の実情に応じた支援策を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 負担の軽減策に関しましては、今後も、何が町会の負担となっているとかということをぜひ意見を聞きながら、減らしていくけるものがあれば、進めていただければと思います。これまでも結構やっていただいていると思うんですけど、だから、これからさらにどういう部分が減らしていくけるのか、また減らすことでの自治会役員の負担軽減や自治会活動の向上につながっていくのか、そのあたりをまた効果検証しながら、進めていただくことをお願いしたいと思います。

むしろ、これから心配しなくてはいけないのは、非加入の方が増えていくことであります、この非加入の方への対応ということが非常にこの役員さんも大変になってきている現状があります。これまででは、入らないという人の方が少数派だったわけなんですけれども、昨今ですと、あのうちも入らないからうちも抜けます、高齢だから抜けます、役員はできないから抜けますということで、櫛の歯が抜けるように、非加入が広がって、地域では、言い方は悪いんですけど、義務は果たさないけども、ごみは捨てる、行事やイベントには出たい、災害時には避難所に避難したい、そんないわゆるフリーライダーの方が増えてきている現実もあります、このこと

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

が大変悩ましい問題になってきております。市として、この加入者、非加入者の格差いわゆるフリーライダー問題について、どのようにお考えか伺います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） ごみステーションの管理をはじめ、町内自治会が行う公益的な事業につきましては、会員ではない地域住民も受益者となる場合がありますことは承知しております。

町内自治会はあくまでも任意団体であるため、会員ではない方には、町内自治会の意義や活動を周知し、地域の一員として受益があることを御理解いただくほか、加入を検討していただくよう町内自治会への加入促進に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 本当に、これからこの問題が大きくネックになってくるかなと思っております。ごみもごみ袋買っているから自由に捨てられて当然だ、防犯街灯も別に自分は世話にならない、公園も使ってないから清掃する義務はない、義理はない、というようなことが進んでいきますと、結局、自治会に入っている人が入らない人の負担もどんどん背負わなければならぬことになるわけあります。

この流れをなんとか少しでも止めていかねばなりません。そのために、様々な取組をやっていただいていることは理解するんですけども、もう一步の取組、なにか抜本的な取組ももう避けられないのではないかなど、そんな思いであります。なかなか全国的に見ても、これぞという取組はないわけですが、自治会に加入することのメリットを高めるために、例えばインセンティブ付与ということもこれから1つの方法ではないかと考えます。

そこで、お伺いしますが、加入促進の取組とインセンティブ付与について、市の見解を伺います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市への転入者に対しまして、町内自治会の役割や活動内容等を分かりやすく掲載したチラシを各区役所で配布しておりますほか、千葉県宅地建物取引業協会千葉支部や宅地開発業者に協力を要請するなど、加入の呼びかけを行っております。

また、本市では、市民が主体となって地域課題の解決に取り組む市民自治によるまちづくりを推進している観点から、加入者へ直接的なインセンティブの付与は行っておりませんが、町内自治会に対しまして、集会所建設等の補助制度や多様な主体と連携する事業に対しての助成などによる活動支援を行っているところでございます。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 直接のインセンティブ付与は難しいようですけども、これは本当にもう悠長なことは言っていられない状況にあります。ぜひ何か考えていくってほしいところであります。

例えばなんですかとも、自治会加入者で希望する人には、カードのようなものを発行して、市の施設やサービスが割引となるような仕組みを作つてみたり、あるいは、市のイベントや行事の各種申込みの際に、例えば幕張の花火大会の申込みなんかありますけれども、名前や住所のほかに自治会加入の状況について回答する欄を作つて、加入していれば優先的に当選しますというような仕組みにしてはどうでしょうか。それが、仮に難しいとしても、各種申請時に自治会に入っていますかという状況を問うことは、私は市民への意識づけにもつながっていくの

ではないかなと、妄想ですけども思っております。

私もこのインセンティブの在り方、方法について、日々いろいろ考えておりますが、なかなか妙案にたどり着いていないのが現状です。しかし、今後の町内自治会の状況を想えば、何かしらの取組が必要ではないかと思いますので、ぜひ、市におかれましても、今後、研究をしていっていただきたいと思いますが、このインセンティブ付与というのは、これは町内会活動を担う役員さんにも必要なことではないかなと思います。

そこで、町内自治会役員へのインセンティブ付与などの支援についても重ねて伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市では、各地区から御推薦された、町内自治会や役員皆様方の日頃からの御尽力に感謝の意を込めまして、感謝状を贈呈させていただいているほか、長年にわたり地域社会の発展に寄与された町内自治会長の方々のその御功績に敬意を表しまして、表彰をさせていただくなど、地域の皆様方との連携や関係性を深めているところでございます。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 具体的なインセンティブ付与は難しいようですが、やっぱり自治会運営が年々厳しくなっているなかで、今後、役員の方々への労いの気持ちというのを何かしら必要ではないかなと思います。

また妄想になりますけども、例えば、年に1回、夏の花火大会の無料招待券を配るとか、美術館の招待券を配るとか、市の施設やイベントの招待券を配ってみてはいかがでしょうか。市の各種施設が割引となるような町内会長ゴールドパスのようなものを作つてみてはどうでしょうか。それがだめなら、神谷市長直筆のありがとうカードみたいなものを、本当に真面目に言っていますけども、お金をかけなくともいいですから、やっぱり、せめて何かいっしょにね、市と連携してやっている仲間ですから、そういう労うということを、もしできればやっていただければなというふうに思います。

今、各種インフラの老朽化対策やメンテナンスということが言われております。私は町内自治会も地域の重要なインフラの1つと考えております。今まで市政やまちづくりのために、市のパートナーとして頑張ってきた町内自治会も残念ながら制度疲労や老朽化を迎えております。メンテナンスをしなければ、いずれ町内自治会は崩壊し、そして地域コミュニティも崩壊し、ひいては市政の運営にも影響が出てくるものと危惧をしております。

そうさせないためにも、今、各地区で多くの方々が自らの時間や労力をいとわず、献身的に活動をされております。市におかれましても、今一度そのことを考えて、今一度、町内自治会存続のために、できる取組をしていただきたいと、そのことを強く申し上げまして、この項目を終了したいと思います。

次に、動物愛護・動物福祉についてであります。

さて、今年を振り返りますと、下半期はなんと言っても熊問題が大きかったかなというふうに思います。人と熊双方のためにも、今は早く熊が冬眠に入ってくれることを願うばかりですけれども、自然環境を守りつつ、人と動物の共生、共存ということを真剣に考えていかなければなりません。しかしながら、我が千葉市、千葉県には幸いにも熊はありませんので、今日は熊は取り上げませんで、ここからはまずウサギの話に入りたいと思います。

学校飼育動物、いわゆる学校におけるウサギや鶏の飼育については、これまで定期的に状況

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

や取組を伺い、平成15年には約3,100匹おりましたけれども、令和6年には約40匹になるなど、着実に減少傾向にあることを承知しておりますが、残る学校のウサギ飼育については、昨年9月18日に、ウサギのボランティア団体の皆様と教育委員会との話し合いの場を設けていただき、室内飼育の推進と飼育の廃止に向けて、意見交換をさせていただきました。以来、この間、ボランティアの方々との連携、協働に努めていただいたと理解をしております。

そこで、まず改めて、学校における動物飼育の状況について、お伺いしたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） ウサギにつきましては、ボランティアの皆様の御協力により里親への引き渡しが進み、今月1日現在で、1個体がボランティアのもとで里親待機中となっております。今後、里親への引き渡しが行われれば、ウサギの飼育校数はゼロとなります。

また、市立小学校107校中2校で、鶏2個体を飼育しているほか、カメや金魚などを飼育しております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） ウサギに関しては、とうとう最後の1匹がボランティアさんのもとで新たな飼い主さんへの譲渡を待っている状況ということで、これで学校でのウサギ飼育はゼロとなります。このことは、ボランティアの方々の御尽力によるところが大きいわけですが、そのボランティアの皆さんのお活動を御理解いただき、連携、協働を進めてきた各学校、教育委員会の御英断にも心から感謝を申し上げる次第でございます。

画像は、この間、ウサギ飼育の廃止を決断して、ボランティアへの引き渡しを行ったとある小学校で7月に行われたウサギの卒業式の様子であります。飼育廃止を決断した各学校においては、子供たちの心情を、やっぱりいきなりいなくなっちゃっては、子供たちの心情もありますので、おもんぱかって、ウサギとのお別れ会や、ウサギのこれから幸運を願って手紙を書いたりと、非常に心温まる取組を行っていただきました。学校教育というものはさすがだなということを私も感心した次第でございます。

子供たちにとって、ウサギとのお別れは寂しかったかもしれません。でも一緒に話をするなかで、ウサギも夜ひとりぼっちでいるのは寂しいよねと、今度はあたたかいお家で暮らせるんだよと話をすると、そうだよね、きっとその方が幸せなんだよねと子供たちも理解をしてくれました。この日の経験は子供たちが動物福祉を学び、きっと心優しい気持ちを育むことにつながったのではないかと私は思っております。

学校での動物飼育はこうして縮小する方向でありますけれども、引き続き、児童生徒が生き物に触れ、心優しい気持ちを育てるということは重要であります。

そこで伺いますが、児童生徒が生き物に触れる機会、取組、動物福祉を学ぶ機会づくりに今後どう取り組まれるかも伺っておきたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 各市立学校におきまして、生活科の授業等で、校庭や公園に行き、虫を探し、観察したり飼育したりする活動を通して、生き物への親しみを持ち、大切にしようとする学習活動に取り組んでおります。

また、生き物に触れる機会、命の尊さについて学ぶ機会といたしまして、獣医師による学校訪問指導事業を行っております。小動物に触れて鼓動を聞いたり、世話を学んだりすることで、生き物の命に責任を持つことの大切さを知り、命の尊さについての思いを深められる

ほか、動物が健康で快適に過ごせる環境づくりについて学ぶ機会としております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） ありがとうございました。ぜひ、小さな生き物、生きとし生けるものをいとおしむ心優しい千葉市の子供たちを育むために、これからもそのような機会の創出をお願いしたいと思います。また、これから触れますけど、今後、新しい千葉市動物愛護センターが完成した暁には、多くの学校でぜひ現地へ見学に行っていただき、動物福祉について学んでいただく取組も重ねてお願い申し上げたいと思います。

それではウサギの次は犬に入りたいと思います。

今年の夏は大変な酷暑でありました。人間も大変でしたけど、物言えぬ動物たちにとっても過酷な夏がありました。動物福祉の意識の向上もあってか、この夏は、外で飼育されている犬が熱中症になってしまふのではないか、かわいそうだ、助けてやってほしいという心配の声、対応を求める声が、動物保護指導センターにも、そして私のものとも寄せられました。ただ、相手のあることですから、対応にも大変苦慮いたしました。当然このことは夏場だけでなく、これから冬の寒さ対策も同様であります。つまり、イヌもネコも、もう室内で飼いましょうということのさらなる意識啓発が求められております。

そこで、室内飼養推進の啓発について伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 適正飼養に関するリーフレットを見直すとともに、市ホームページの内容の充実、狂犬病予防注射の案内はがきやSNSのほか、夏に向けて、6月の、動物の正しい飼い方推進月間に合わせて、市政だよりにおいて屋内飼養を呼びかけております。

今後も効果的な啓発手法について検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） よそのお宅のワンちゃんが熱中症にならないか心配だというのは、ある意味では、こうした今までの啓発によって、市民の意識が向上しているのかとも言えるかもしれません。来年の夏に向けて、ぜひ引き続きの啓発の工夫をお願いしたいと思います。

次に、動物愛護の施策充実にむけて、まず、動物愛護基金についてであります。

本年第1回定例会において、千葉市動物愛護基金条例が制定され、千葉市動物愛護基金が設置されました。

地域で暮らしている野良犬や野良猫を救ってほしい、幸せに暮らせるようにしてほしい、自分自身は保護活動や飼うことはできないけども何かできることをしてあげたい、そのような心ある市民の方々はたくさんいることから、私は平成26年の第3回定例会で、動物愛護に関する寄附制度の創設、そして動物愛護基金を作つはどうかと提案しましたが、今般、ようやく基金が創設され、そして4,500万円もの浄財が積み立てられたことを本当に嬉しく思っております。

そこでいくつか伺いますが、まずこれまでの寄附金の受入れ、活用状況について伺います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 寄附額の過去3年間の受入れの状況は、令和4年度が870万円、5年度が1,619万円、6年度は3,984万円となっており、近年、増加傾向にあります。

寄附金は主に、飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業や、マイクロチップリーダー、ケージなどの物品の購入、猫の馴化部屋の増設、レントゲン機器の更新など動物愛護・動物福祉の充

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

---

実のための取組に活用しております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 令和4年度から870万、1,619万、3,984万ということで、年々本当に顕著に増加傾向にあります。大変ありがたいことだと思います。この寄附金が動物愛護に使われることは良いことなわけですが、ただ、色々調べますと、過年度の支出の中で、収容棟の動物管理の費用として支出をされております。これは、動物保護指導センターに収容された犬や猫の管理、お世話ですね、これを行うための委託費、つまり働く人の人件費なわけですけれども、この収容棟の管理費は毎年支出をされているもので、いわば義務的経費のようなものであります。

そこで、伺いますが、市民からの寄附や浄財を義務的経費に充当したのは、使途として適正なのか、お聞きします。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） これまでにいただいた寄附金は、収容動物の管理業務に係る業務委託のほか、保護した犬猫の収容環境の改善や、譲渡の促進に向けた猫の馴化部屋の設置など、動物愛護・動物福祉施策の充実のために必要な事業へ充当してまいりました。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 動物のために必要な事業に使ったと言えばそうなんですけれども、しかしながら、寄附された方々からすれば、せっかくの寄附はもっと動物たちが幸せになるように、例えば、不妊手術や病気の治療費、あるいは譲渡のための費用として活用されることを願っていたはずであります。毎年かかる義務的経費は、これはやはりきちんと本来予算で執行していただくべきではなかったかと思います。これは結局、当時基金がなかったので、繰越しができないから結局こういう形になったのだと思いますけれども、そうであればぜひ、本来予算が浮いた分があるわけですから、今後どこかのタイミングでしっかりとその分は動物愛護の予算として上乗せして充当していただくことを強く求めておきたいと思います。

それでは、千葉市動物愛護基金の今後の活用方針について、伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本年2月に施行した千葉市動物愛護基金条例に基づき、負傷動物の治療の充実や動物に負担の少ない薬剤を使用するなど、収容動物の譲渡促進及び福祉の向上、医療機器の購入や更新など、収容動物の管理に係る施設、設備及び機器類の整備、動物の適正飼養を普及啓発するためのリーフレットなどの作成、その他、ボランティアの方々との連携協働の促進のための取組など、動物愛護関連事業に活用してまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） ぜひ、動物たちのために効果的な活用が図られますようお願いをいたします。

画像は、千葉市動物愛護基金についての、千葉市のホームページの一部ですけれども、こういう風に活用されますよということで、写真もあって分かりやすく載せていただいておりますけれども、例えば、こちらは西宮市の動物愛護基金のホームページなんですけれども、同じような感じなんですけど、中を見ますと、ちょっと細かいんですけど、詳細な活用状況、金額なども示されております。寄附金の活用について、こうして細かく報告、発信することで、こういう風に使われているんだと、実際に役に立っているんだと、こういうことが明瞭になれば、さ

らに寄附をしてみようという人が、私はもっともっと増えるというふうに思っております。

そこで、重ねて寄附金の使途についての情報発信について、どう取組まれるか伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 継続的かつ安定的に寄附額を確保出来るよう、先行自治体の状況を参考に、寄附金の使途が具体的に伝わるような発信方法を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） ぜひよろしくお願ひいたします。

物言えぬ動物たちのために寄附をしたいという方は実に多くおられます。あなたの寄附がこのように動物たちのために生かされましたよということを積極的に発信され、より多くの寄附が集まるように工夫され、基金の充実、施策の充実に努めていただきたいと思います。

次に、その施策の充実に関してですが、高齢化の進展と相まって、犬や猫の多頭飼育問題が年々課題となっております。本市においても、そうした多頭飼育崩壊事案が毎年のように発生しておりますが、改めて多頭飼育崩壊の発生状況とその対応について伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 昨年度、動物保護指導センターで対応した件数と保護した犬猫の頭数は2件、33頭となっております。

今年度は先月末時点で2件、82頭となっておりますが、このほか現在対応中のものが4件あります。

収容した犬猫については、ボランティアの皆様や、譲渡協力に関する協定を締結しているイオンペット株式会社の協力をいただきながら新たな飼い主への譲渡を進めておりますが、現状で全ての譲渡には至っておらず、犬6頭、猫20頭をセンターで管理しております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 今年度既に82匹ということで、また現在対応中の案件が4件ということで、多頭飼育の問題事案が増加している状況が伺えました。こうした事案が発生してしまうと、センターだけで対応が困難な場合には、ボランティアの方々が直接現地へ行って、猫の保護を行い、治療や不妊去勢手術等の対応に当たられています。先般発生した、ある多頭飼育崩壊のケースは、団地の一室で30匹近い猫が飼育されていました。ボランティアの方々が全て保護を行いましたが、手術場所がないことで、私の事務所に獣医さんがお見えになり、20数頭の不妊去勢手術も行われました。まさに野戦病院のような状況でありまして、ひとたび、多頭飼育崩壊が起きてしまうと、ボランティアの皆さんも本当に大変な御苦労をしながら、活動を余儀なくされることになるわけあります。だからこそ、どこでも起こりうるこの多頭飼育崩壊を日頃から多くの方の力で防いでいかなければなりません。

福祉部門の連携ということも長らく申し上げてきましたが、それでは、多頭飼育崩壊防止の取組状況について伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 現在、本市では、飼い主や家族からの相談、近隣住民や福祉部門などからの通報に基づき、現地を確認した上で、飼い主に対する指導、助言を行うほか、必要に応じて、動物愛護推進員や市獣医師会所属の動物病院の協力も得ながら、動物の飼養状況の改善に向けた支援を行っております。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

また、飼い主自身の生活に対して支援が必要な場合は、福祉部門と情報を共有して、支援につなげているケースもあります。

このほか、あんしんケアセンターや民生委員に、多頭飼育を未然に防ぐチェックリストを周知するなど、庁内外の関係機関、団体との連携強化にも取り組んでいるところです。

今後もこうした取組により、多頭飼育事案の早期発見、早期対応、再発防止に努めるとともに、飼い主に対する適正飼養について周知啓発を行ってまいります。

○副議長（川合隆史君）　亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君）　福祉部門、福祉に携わる方々との連携強化、とにかくリスクの早期発見が大事かと思いますので、意識やアンテナを高めていただくことが大事かなと思います。また、このことは、福祉だけの話ではなくて、地域コミュニティーにおいても必要であります。

画像は私が今現在、関わっている地区なんですけど、本当はもっといるんですけども、単身高齢者の方がお庭に来る猫に餌を与えたたら、あっという間に数十匹になってしまった。こういうお家がいっぱいあります。多頭飼育崩壊という形では、これは表には出てきていませんけれども、こういう現実が実に多くの地域に存在しております。たとえ1匹であっても、手術をしていない猫を飼っていたり、地域で手術がされていない野良猫が複数いたら、もうかなりリスクがあるんだということを、ぜひ多くの市民の方に知ってもらい、早期発見につなげていただくような、啓発というか取組が私は必要だと思いますので、そういうこともお願いをしたいと思います。

次に、飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業についてであります。

事業開始から既に15年となり、これまで市内の約5,000頭近い猫たちに不妊去勢手術を行ってきました。この事業の継続によって、センターに収容される猫の頭数や苦情件数の減少に大きくつながっているものと考えておりますが、しかしながら、まだまだ地域では飼い主のいない猫、いわゆる野良猫の存在に胸を痛めている人はたくさんおられます。まだまだ事業の推進は不可欠と考えております。

そこで、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の現状について伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君）　保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君）　昨年度は、年間360頭の募集頭数に対し、558頭の申込みがあり、404頭の手術を実施しました。

今年度も同じく年間360頭の募集としております。

これまでには、半年毎に申込みを受け付け、抽選で対象者を決めておりましたが、昨年10月からは申込みを月ごとの先着順とし、希望者が迅速に手術を受けられるよう申込み方法を見直しております。

○副議長（川合隆史君）　亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君）　申込み方法を改善したことで、必要となるタイミングで素早く手術が実施できること、手術の実施頭数も募集頭数を1割以上上回る実績となっているようあります。一方で、申込みがセンター来所による先着順となっているために、必要とする方々でなかなか申し込めないという方もおられるかもしれません。そのあたりも、ぜひまた利用者意見を踏まえながら、必要に応じてまた制度の改良を果たしていくべきだと思ふところであります。

それから、ボランティアの皆様から多く寄せられている要望としては、やはり動物保護指導

センターに収容される、負傷をしたり、衰弱している動物の治療の充実ということであります。交通事故によって、重篤な状態になっている犬や猫たち、重い疾患や病気のため、治療や投薬に高額な費用がかかる事案もあります。市においても、この間、治療費の予算を確保され、対応に努めていただいておりますが、限られた予算の中で、重い怪我や疾患にどこまで治療できるのかという課題があります。

1つ1つの案件を今日は御紹介する時間がありませんが、現状、高額な費用を要するような案件では、個人ボランティアやボランティア団体が自腹で対応をしている実態も多くあります。

そこで改めて、負傷動物等の治療の状況はどうなっているのか。治療費の増額を図っていただきたいと思いますが、御見解をお伺いします。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 動物保護指導センターに収容された動物には、適切な感染症予防措置や、動物福祉の観点から必要な治療を行っておりますが、センターで対応が困難な場合には、市獣医師会に治療を依頼しております。

昨年度、治療を依頼した頭数は延べ31頭、今年度は先月末時点で延べ30頭となっております。

今後も収容動物を適切に治療できるよう、基金の活用も含めて、必要な予算の確保に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 命の問題にどこまで関わり、面倒を見るべきなのか。公である行政の立場と、市民・ボランティアの立場は少し違うかもしれません。高額なお金がかかってしまうから、これ以上は治療ができない、治療を見合わせざるを得ない、その判断基準もやはり行政とボランティアの立場で、また意識は大きく違う現実があります。

こんな時だからこそ、こういう動物たちのために使ってほしい、そんな願いが込められた、市民からの寄附金、基金があるのではないかなどと思います。治療にかけられる予算が増えることで、これまで治療につなぐことができなかつた犬や猫たちも救われることになります。御答弁にありましたように、ぜひ基金の活用も含めた予算の充実、それから先ほど申し上げましたけれども、過年度に浮いた本来予算の分があるわけですから、それも含めて予算の拡充に努めていただくことを強く申し上げておきたいと思います。

次に、新（仮称）動物愛護センター建設についてでありますが、現在、私の地元学区でもある若葉区高品町を候補地として、取組を進めておられます。若葉区の先輩、同僚議員の皆様におかれましても、ぜひ御理解、御協力のほど、心からお願い申し上げる次第であります。

さて、そのセンターの中身については、今年度、基本設計が進められているところであります。先ほど申し上げたように、多頭飼育崩壊の問題、高齢化や施設入院に伴う飼育放棄の問題など、ますます起こりうるリスクも顕在化しております。そういう中で、新たなセンターにおける犬や猫の収容頭数は、これまで以上に余裕を持った環境にしていくことが必要と考えております。

そこで伺いますが、新センターの進捗について、収容頭数の考え方についてお示しをいただきたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 今年度は整備基本設計を実施しており、来年度以降、実施設計、建築工事を順次進めていきたいと考えております。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

新たなセンターの収容頭数は、現在までの収容実績を基に検討を進めているところです。

また、多頭飼育や災害時の対応の際には収容頭数が一時的に増加することも想定し、建物内の諸室も活用して必要な収容能力を確保してまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 多頭飼育の問題も大変増えておりますし、本当に高齢者も増えておりますので、やっぱり入ってくる犬猫は増えてくるのかなというふうに思いますので、収容頭数につきましては、やはり引き続き入念に御検討をしていただきたいなというふうに私は思います。せっかく新しいセンターを一から作るわけですから、同じレベルのものを作るのは意味がないということを申し上げておきたいと思います。

さて、本市においても殺処分はゼロを達成し、野良犬や野良猫の収容数や苦情件数も減ってきてはいますが、いまだ私たちの身近な地域に、野良犬はいなくなりましたけども、野良猫はおり、過酷な環境にある犬や猫たちも少なくはありません。そうした犬や猫たちを救うべく、多くの地区で市民やボランティアが人知れず地道に活動を続けておられます。しかしながら、こうした動物愛護の活動、とりわけ地域猫活動が十分に理解されていないことによって、猫のTNR活動などでは、初動の対応が遅れてしまい、さらに猫の頭数が増えてしまったり、スムーズに活動が進まないといった事案も少なくありません。地域猫の活動が猫の幸せ、ひいては地域住民の安心につながっていくということを、もっともっと周知していってほしいです。

最後に、この地域猫活動の自治会や市民へのさらなる啓発を求めますけれども、御見解をお伺いします。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 地域猫活動については、動物保護指導センター主催の地域猫セミナーの定期開催や、例年9月に実施している動物愛護フェスティバルなどのイベント、市内の中学1年生へのリーフレットの配布のほか、市政だよりや市ホームページによる周知啓発を実施してまいりました。

また、飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業について、町内自治会など地域団体による活動を促進するための地域枠を設定するなど、地域で取り組みやすい環境づくりを進めています。

今後も、動物が苦手な方も含めて地域猫活動に対する理解が広がるよう、効果的な周知啓発に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） ありがとうございました。引き続き、本当にたゆまぬ啓発をお願いしたいというふうに思います。

動物愛護のテーマについては長らく伺っておりますけれども、殺処分がゼロになりますし、これから目標は、収容される犬や猫がゼロとなり、野良犬や野良猫がゼロとなり、そして不幸な犬や猫がゼロとなり、動物の問題に胸を痛める人々がゼロになることが究極の目標だと私は思っております。

そのような目標、理想に、一歩ずつ近づくためにも、新センターの開設が本当に待ち望まれるわけでありますけれども、引き続きその間も、動物愛護の取組をやっぱり積み上げていただいて、今いる猫たち犬たちが幸せになるような取組を、ぜひ重ねていっていただくように最後に強くお願いを申し上げまして、私の質問を終了したいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君）　亀井琢磨議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。49番・中村公江議員。

[49番・中村公江君　登壇、拍手]

○49番（中村公江君）　日本共産党千葉市議会議員団の中村公江です。

通告に従い一般質問を行います。

初めに、断熱についてです。

日本の建築の断熱性能は、他の先進諸国と比べて著しく劣っており、夏は暑く、冬は寒く、我慢の省エネが、特に高齢者のヒートショックなど健康面での深刻な問題となっています。部屋の温度差によるヒートショックが起因するものは約1万7,000人との推計がある一方で、交通事故死者数は年間2,610人と、交通事故死の約6倍にも上っています。断熱性能を改善することで、暮らしが激変すると学び、断熱の必要性について、市として共通認識を持ち、取り組む機運が高まることを願って質問します。

日本では省エネはこまめに家電のスイッチを切る、薄着、厚着でしのぐ、冷暖房の設定温度を控えめにするといった、我慢の省エネが行われてきました。しかし、夏は40度、冬は氷点下の温度差が二極化するもとで、年間通して20度程度を維持できれば、冷暖房の費用は極力減らせるのが断熱です。日本では北海道を除く地域の断熱基準は、他国と比べると性能が低くなっています。10月に大都市の委員会で札幌市に泊まりましたが、外は雪が降っていても暖房をつけずに快適に眠ることができました。2025年から新築住宅の最低基準として断熱等級4が最低基準として義務付けられ、断熱等級5から7まであります。

千葉市では断熱についてどのように認識し、どんな政策を掲げていますか、お聞かせください。以下、質問席で行います。（拍手）

○副議長（川合隆史君）　答弁願います。環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君）　建物の壁や窓を断熱化することは、使用エネルギーが減少し、環境負荷やランニングコストの低減につながるとともに、快適性の向上を実現できるものと認識しております。

本市においては、千葉市地球温暖化対策実行計画や千葉市住生活基本計画に基づき、断熱改修を含む省エネ設備の導入推進や省エネ性能の高い住宅の普及促進など、脱炭素社会の実現に向けた住まいづくりを進めています。

○副議長（川合隆史君）　中村公江議員。

○49番（中村公江君）　千葉市地球温暖化対策実行計画では、ZEBやZEHなど脱炭素化に向けて住宅のZEH化誘導等が掲げられていますが、この計画が2023年のもので現状は断熱問題ももっと進んでいます。市は、ニアリーゼッヂレベル以上の建築物の割合が2020年度0.1%から2030年度までに14.3%に引き上げることや、ゼブレディレベル以上の建築物割合は2020年度0.02%を2030年度までに22.5%に引き上げる目標を掲げていますが、直近はどのような実態となっていますか。

○副議長（川合隆史君）　環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君）　千葉市地球温暖化対策実行計画では、市内の建築物全体に対するZEHやZEBの割合を目標値として設定しており、直近の実績である2024年度は、ニアリーゼッヂレベル以上が1.2%、ゼブレディレベル以上が0.1%となっております。

○副議長（川合隆史君）　中村公江議員。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

○49番（中村公江君） 千葉市は持ち家率が政令市で59.9%と5番目の高さとなっています。住生活基本計画の全国計画には、住宅性能水準として快適な温熱環境の確保が図られるように結露の防止等に配慮しつつ、断熱性、気密性等について適正な水準を確保する、また住戸内の室温差が小さくなるよう適正な水準を確保すると述べていますが、市は脱炭素社会の実現に向けた住まいづくりとして、千葉市住生活基本計画に基づき、どんな取組をしているのですか。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 千葉市住生活基本計画では、脱炭素社会の実現に向けた住まいづくりを目標に、住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に向け、ZEHや長期優良住宅といった省エネルギー性能の高い住宅の普及促進などの施策を位置付けており、取組を推進しております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 市では、体育館のエアコンの整備を進めていますが、その際の断熱処理はどのようなものでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 体育館への冷暖房設備整備にあたりましては、冷暖房効率の向上と維持管理コストの抑制を図るため、建物の断熱性能向上のための改修工事を一体的に実施しております。

断熱工事につきましては、原則として内壁に断熱材を敷設しておりますが、外部改修工事や大規模改造工事と同時に施工する場合には、屋根カバー工法を用いて、より高い断熱性能の向上を図っております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 断熱性能を高めることで、エアコンの使用割合を格段に抑えられますが見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 断熱工事を施工することで、冷暖房効率が向上し、維持管理コストの削減とエネルギー使用量の抑制が図られるものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 断熱の専門家によると壁と天井、屋根の断熱がとても重要で、優先的に進めていくことが重要で、初期コストはかかるけどエアコンの効果があるとされています。体育館の場合は優先すべきは光熱費の問題よりも子供たちが過ごしやすい温度を確保できるかどうかであり、断熱への対応が不十分の場合は光熱費がかかるだけでなく、子供の健康面への影響も与えてしまいます。今後のエアコン設置にあたり断熱の取組を充実すべきと考えますが見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 本市では、限られた財源の効果的な活用の観点から、体育館につきましては、壁の断熱を優先的に実施しております。

屋根の断熱工事につきましては、足場の設置が必要となるなど、費用の増加に加え、工期が長期化し、全体の整備スケジュールに影響を及ぼす可能性があります。

このため、外部改修工事などと併せて実施することで、効率化を図っているところであります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 市の公共施設でのエアコンなどの使用を考えた場合、断熱や高気密で太陽光なども活用してランニングコストを抑えることが必要ではないですか。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 既存の公共施設の断熱化を進めることは、多額の改修費用が想定されることから、公共施設を新築や改築する際には、断熱化を含めた省エネ対策について考慮するよう庁内に周知しております。

また、太陽光発電設備については、脱炭素とレジリエンスの向上を図るため、公共施設への設置を推進しているところです。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 2023年から国土交通省、経済産業省、環境省が断熱リフォームへの補助、総額3千億円計上し、2025年度も実施していますが、千葉市での窓断熱改修に係る実績はどうなっていますか。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 直近3年間の窓断熱改修の補助件数は、令和4年度が52件、5年度が68件、6年度が140件となっております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） エコハウスで6年暮らしてきた断熱ジャーナリストの高橋真樹さんによると、冬の寒さ、夏の暑さや湿気によるストレスをほぼ受けなくなったと話されており、エコハウスで宿泊体験をした方は、リフォームを行う方ばかりです。

エコハウスを体験できるカフェがあり、安喰市議とともに川越市にあるカフェを訪ねました。とても寒い日で、厚手のコートを着てカフェを訪れましたが、中は暖房が効いているのではないかと思うほど温かかったのですが、実際には、エアコンも使用していませんでした。送風もないため乾燥せず、湿度も保たれ、全くストレスなく居心地の良い空間となっていました。熱交換式の換気装置もついており、適切な換気もできて、太陽光パネルを使っており、本来は、室外機が10台ほどいる空間が、ワンフロアでわずか1台のエアコンもほとんど使わずにいたと聞いて驚きました。

このようにエコハウスなど、どんどん紹介し、千葉市でもこうした場所を増やす取組を進めてはどうですか。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 本市では、省エネ住宅の普及促進を図るため、ZEHや窓断熱改修に対する助成を行うとともに、本年10月には、住まいの断熱化に関するセミナーを実施しました。

また、事務所や店舗等において、ZEBの普及を進めており、建築物自体を広く知っていただくため、市ホームページで紹介しております。

引き続き、市民の行動変容につながる取組みを進めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 断熱等級が増えていくことで健康改善率が向上し、高性能な住宅の場合、初期費用はかかるともランニングコストを低く抑えられます。日本の住宅産業はスクラップ&ビルドを行い続け、大量生産、大量消費を繰り返し、また固定資産税も22年を超えると家

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

の価値がなくなるために、より長期に家を持たせることを遠ざけてきました。

その上、断熱工事は、特殊な技術ではなく市内の小規模な工務店でも実施できます。光熱費として出るお金は、地域内で循環し経済効果にもつながります。ヒートショックによる被害を減らし健康寿命を延ばし、高性能の家ができれば、耐用年数が伸び、廃棄される住宅が減り、解体する件数も減り環境面でも貢献できます。

断熱等級をあげて、経済効果、健康への影響、環境面での改善などが期待できますが、見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 断熱化への取組は、室温の安定によるヒートショックなどの健康リスクや環境負荷の軽減のほか、冷暖房費などの削減につながると考えております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 長野県白馬高校の高校生が冬の教室で温度むらがあり、手がかじかんで授業が受けづらいと感じ、専門家のアドバイスで60万円資金を集めて、D I Yで窓側の壁、廊下側の壁、天井裏に断熱材をカットし設置、内窓を設置することで、冬はストーブをつけなくてもほかの教室より2、3度温かく、ストーブをつけてすぐ温かくなり温度むらもなくなったと報告されています。その後、ほかの教室などにも適用されるようになるなど、教室での断熱の必要性はいくつもの自治体で、指摘されています。

仙台市では、竹内昌義教授が代表を務めるエネルギーまちづくり社と共同で断熱改修が行われており、国にも支援を求めていきながら千葉市でもこうした教室での断熱も実施し、子供たちの学習環境を改善していくべきではありませんか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 教室の断熱につきましては、既存建物への施工におけるコストなど様々な課題があるため、現時点では検討しておりませんが、国の動向や他自治体の状況を注視してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 鳥取県では、冬季の死亡増加率が19%と、北海道10%を大きく上回っていることから、新築住宅に県独自の断熱基準を設け、性能のレベルや太陽光発電設置状況に応じて10万円から最大100万円の補助金を出しています。鳥取県が定めた基準がZ E H断熱等級5を上回るレベルに設定され、国の基準で省かれた気密性能も条件となっていることが専門家から高い評価を受けており、しかも地域で設計、施工を行う工務店の育成に力を入れ、技術研修なども行って、事業者が高性能住宅を建てられるようにしています。体感ハウスも県が建設、体感できるイベント実施で、予約が殺到するほど人気となったと地域経済の活性化につながっています。

このような取組を、市として県と連携して行つてはどうですか。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 県の補助制度を活用し、市民に対して窓断熱改修費用の助成を行うとともに、九都県市などと連携し、市域の事業者が太陽光発電設備や再エネ電力を共同で購入することができる制度を周知しております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 今回断熱の問題を取り上げましたが、市では、脱炭素を進めていなが

ら、実際には、まだまだ本腰を入れて断熱に取り組む状況ではありません。断熱は、暑さ、寒さに我慢せず、光熱費を削減し、健康の面でも優れ、地元の工務店の仕事が増え、地域経済の活性化につながり、光熱費の市外に放出したお金は、市内で循環し一石三鳥の取組となります。

リフォームをする予算がなくても、D I Y出窓断熱だけでもしたり、ハニカムブラインドで効果もあるようです。断熱は、ドイツなど国を挙げて進められています。市では、断熱の親子でのエコ教室を実施していました。断熱がいかに大切だとメリットを広報、周知し、市の予算を増やし住宅や環境の計画だけでなく、事業者への支援策も進めるよう強く求めます。

次に、住みよい花見川区のまちづくりについて。

買い物支援についてです。

花見川区では、スーパーがないため、買い物に困る地域がいくつもあります。市では、スーパー誘致について、企業任せになっており、あくまで情報提供にとどまる傾向が見受けられます。

花園地域では飴安が無くなってしまった、移動販売車や宅配なども利用していますが、高齢者が家族のために食事の世話をする家庭も多く見受けられ、地元にスーパー設置が期待されますが、市はどういうふうにこの地域で買い物支援のニーズを把握していますか。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 買い物支援のニーズは、地域のスーパーなど店舗の状況や、地域住民からの相談を通して地域の実態を把握している、あんしんケアセンターからの情報、町内自治会、民生委員などから区役所に寄せられる地域の情報により把握に努めています。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 事業者が地域の関係者に出店の意見を伺っている様子もあるようですが、どこまで把握していますか。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 事業者の個別の活動につきましては、把握しておりません。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） この地域で、住み続けられるためにも、高齢者だけでなく子育て中の方にもスーパーの設置は求められており、企業任せにせず働きかけを強めていくべきではありませんか。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 商業施設の出店や退店については、周辺地域の需要や競合、採算性などを考慮し、事業者の責任によって判断されるものであると考えておりますが、その判断材料となるよう、買い物支援の御相談や御要望がある地域についての情報を、スーパー事業者等に提供しております。

また、店舗までの移動が困難な方への移動支援、買い物に困難が生じた際に相談できる体制の充実など、関係部局が連携して取り組んでいるところです。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 移動販売車でマックスバリュが2024年2月から始めて1年9か月となります。

始めた当初は、市の関係者も見守っていましたが、花園地区買い物支援を求める会の皆さんには、自主的にずっとボランティアとして、花園公民館や花園公園での買い物支援を継続してい

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

ます。10月16日に私は、花園地区買い物支援を求める会の皆さんと、花見川区長と買い物支援の在り方について懇談をしました。台風の予報があった時に、どこにも連絡することなくキャンセルする事態があったようです。例えば、公民館で実施すると市が決めたのであれば、公民館に連絡をして、中止の張り紙をするといった協力ができないのでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 悪天候時の運行中止の周知などにつきましては、基本的には事業者の責任において行われるものと認識をいたしております。

市が公民館で移動販売の実施を決めたというものではございませんが、中止の張り紙につきましては、連絡があれば公民館においても協力させていただいているところでございます。

事業者と地域の関係団体、町内自治会といった地域住民の皆様との連携は重要であることは認識をいたしており、必要に応じまして、地域の実情を事業者側に伝えますなど、支援のほうを行ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 11月に保健消防常任委員会で福岡県の大野城市を訪ねました。その際、暮らしのもやい帳というシニア世代の生活向上、生きがいづくり、介護予防に役立つ社会資源情報を集めた冊子が配られました。その中には食材などの配達、移動販売車の一覧が掲載しており、曜日、日時、料金などもわかりやすくなっています。

千葉市ではネットで見ればよいとしていますが、高齢者の方が必ずしもネットを見るに長けている方ばかりではありません。このように紙ベースで、お知らせすることが必要だと感じますが、見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 本市では通いの場や家事援助、外出支援などの地域資源情報を掲載した生活支援サイトを運営しておりますが、情報量が約2,000件と多く、また資源の運営状況に合わせて頻繁に情報を更新する必要があるため、リアルタイムで閲覧できるようウェブで公開しております。

紙ベースの情報を希望される方に対しては、お近くのあんしんケアセンターや保健福祉センターで、御相談に応じながら必要な情報を提供しております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 生活支援サイトからあんしんが相談して情報提供をと、あんしんケアセンターの職員の負担と仕事を増やすのではなく、自分で資料を見て判断できる材料を、市が提供するように区ごとに紙ベースで作成すべきです。改善を求めます。お答えください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 生活支援サイトは情報量も多いため、市民が見やすいよう随時改善を図りながら、最新の情報を伝えできるようウェブで公開しております。

紙ベースの作成は考えておりませんが、あんしんケアセンターでは、地域の実情やニーズに応じた情報を紙ベースで配布するなど市民に寄り添った対応を行っております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 生活支援サイトは相変わらず、ネットが苦手な方には使いにくいものであり、何度も言いますが、市の責任で、あんしんの職員の負担を軽減し、紙ベースで、提供できるよう用意すべきだと強く指摘しておきます。

検見川に、まいばすけっとの新店舗ができるのではという声が寄せられていますが、市は情報をつかんでいますか。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 出店情報につきましては、把握しておりません。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 高齢化が進む中で支援が必要な方に対策を講じていくと掲げていますが、潜在的な支援が必要な方を想定し、いかに対策を講じるのかという視点が弱いように感じます。買い物支援を求める会の皆さん方のように常に市民のニーズにアンテナを張り、市民に寄り添って移動販売車が続けられる支援をしている方は貴重です。そうした方々へのリスクに対する精神で市としても連携していただきたいと思います。

次に、学校の教育環境についてです。

1つに、この幕張本郷中学校についてです。

中学校では、体育館のエアコン整備が進められています。幕張本郷中学校は、体育館が2階建てです。2階まで階段で移動しなければならず、避難所にはふさわしいと言えません。その上、1階にある武道場には、エアコンの設置がされないと伺いました。これからの暑さなどを考えれば、1階にもエアコンの整備は必須だと思いますが、市の見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 本市では、限られた財源の効果的な活用の観点から、全市立学校の体育館への冷暖房設備整備を優先して進めることとしております。

武道場への冷暖房設備整備は、体育館とは別に機器の仕様や設置場所など詳細な検討が必要となり、設計期間の長期化や工事規模の拡大により、全体スケジュールへの影響が懸念される課題があるため、整備については未定であり、今後の検討課題と考えております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 次に、朝日ヶ丘小学校についてです。

朝日ヶ丘小学校では、避難所となる体育館の扉が4か所の内、3か所が一人で開閉が難しい状況で、開け閉めが通常できない事態となっています。修繕には1か所170万円ほどかかるよう伺っていますが、避難所となるドアは早期に改善すべきではありませんか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 学校施設の修繕につきましては、限られた予算を効果的に活用するため、優先順位を付けて取り組んでおりますが、体育館の扉を全面改修するには、高額な費用が必要となることから、扉の調整や部品交換など、費用を抑えた修繕方法についても検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 次に、畠小学校についてです。

畠小学校は、今議会の補正予算で、宮野木小学校と2校で外部改修の実施設計で1,600万円計上されています。畠小学校の雨漏りは深刻です。更衣室は天井が抜けそうになっており、先日も雨が降った翌日に伺ったときは、部屋にバケツが置いてある状態でした。そのほかにも、階段や正面玄関の入口も雨漏りするなど深刻な事態です。実施設計の予算化ができたとしても実現するには再来年では、それまで学校が持つか心配です。どのように対処していきますか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

○教育次長（中島千恵君） 外部改修工事の中で、防水対策を予定しているところですが、工事完了までには一定の期間を要することから、それまでの応急処置として、屋上への防水シートの設置など、雨漏りの軽減を図る対応を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 質問では3校ですが、他にもたくさん老朽化した学校施設があるようです。子供たちが快適に過ごせるよう予算も投じていただくよう求めます。

最後に、JR幕張駅北口のまちづくりについてです。

昨年の12月議会でも、JR幕張駅の階段に屋根の設置を求めてJRに署名を届け、要望してきました。11月7日に東幕張土地区画整理事務所に地域の皆さんと出向いて懇談し、その後、私の事務所で集いを行ったところです。

JR幕張駅北口の階段に屋根がないため、JR千葉支社に昨年420筆署名を届けており、JRで整備されないのであれば、市側で東京方面側一部階段に係る程度の屋根の整備をしてもらえないでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 階段部分への屋根整備につきましては、所有者であるJR東日本が、駅利用者の利便性向上の観点を踏まえて検討するものと考えており、本市による整備は考えておりませんが、地域住民の皆様からの御要望がある旨を、引き続きJR東日本に伝えてまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） JRに伝えても屋根をつくろうとしないのは既に分かっており、市は市民が困っているのですから実施すべきではありませんか。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） JRの階段への屋根の設置につきましては、駅利用者のために、所有者であるJRが設置すべきものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） そう言っても全然らちが明かないっていうことで、実際に、ほんの一部だけでも、設置をしてほしいってことで、要望しております。占用量云々ということで、この間、懇談の中では言われておりましたけれども、ぜひ改善を求めたいと思います。

次に、JR幕張駅北口にはトイレの整備を計画しているようですが、場所がなかなか近隣の理解が得られず、苦戦しているようです。コンビニやスーパーもありますが、やはり、市として整備していくことが必要ですが見解を求める。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） トイレの設置にあたっては隣接地権者の理解を得る必要があるため、設置可能な場所について、引き続き検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 駅前ロータリーでは、飲食する場所がないと要望されています。コンビニもイトインコーナーには、いつも人がぎわっているようです。例えばコープの中にイトインスペースを設けるなど、少しでも食べたりできる環境を作れないだろうかとの意見が寄せられています。いかがですか。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 限られた店舗面積で、地域住民の方が満足する充実した品ぞろえを確保するためには、イートインスペースを配置することは難しいとスーパーの事業者より聞いております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） この間の懇談の中では、とてもその飲食店を誘致もしくは設置する予定というのはかなり程遠い状況になっています。中が無理でも、外にテーブルとか椅子を出してみてはどうかということは思っておりますので、ぜひ事業者にも呼びかけてもらえばと思います。

次に、自転車置き場ですが、駅から遠くなるほど自転車置き場のニーズが低くなり需要に合わなくなります。現在は、駅ロータリー付近に違法駐輪するケースもあるようですが、早期に整備を駅近くで実施すべきではありませんか。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 駐輪場は、駅近傍の3か所で予定しておりますが、まずは、駅前に開業したコープ幕張駅北口店の近隣の市の土地での整備に向けて、現在、設計を行っているところです。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） トヨタの千葉方面側がクランクになり、建物が増えたことで見通しが悪くなっています。カーブミラーの設置を求めますがお答えください。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 建物の立地等による道路の見通しや、道路の利用状況を踏まえながら、必要に応じて設置を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） この地域では園庭のない保育園がたくさんあります。しかし、きちんと整備された公園がありません。暫定広場で子供たちが遊んだ際に、水飲み場、手洗い場が必要ですが早急に実施を求める。お答えください。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 現在、街区公園予定区域内における建物所有者等との移転交渉を進めており、街区公園の本整備時期も考慮しながら、検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） この地域では子供がボール遊びをすると近隣でうるさいと苦情を寄せる方があり、保育園では運動会も使えなくなったと伺いました。本来、暫定広場は公的な場所であり、苦情が最優先となるのか、子供たちがのびのびと遊ぶことができるような理解を求めていくことが必要かと思いますが、どのように捉えますか。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 公園は、地域の憩いと交流の場であり、誰もが利用できる公共空間である一方、利用に際しては、住宅地等の周辺環境への配慮が必要となる場合もあります。

当該暫定広場につきましては、街区公園の整備に先立ち、利用者や地域にお住まいの方々の御意見を伺いながら、整備内容や利用の方法をともに検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 今回の件を行うにあたっては、実際にボール遊びをしている人が親子

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

で遊んでいたら、警察から通報があったと言って、それでボール遊びをやめてくれっていうふうに言われて、子供も含めて、かなり萎縮したっていう件があります。本当に残念なことではないかなというふうに思います。そしてそれだけにとどまらず、この地域には庭のない保育園がいっぱいあります。だからこそ、この暫定広場で遊んでみたいと思っているのに、こうやって警察に苦情が行くっていうことが特定の方からあるがために、そこで運動会もできなくなってしまった。こんなことが本当に許されるのかなっていうことを非常にこう懸念します。

先日もこの暫定広場に行きましたら、子供たちが楽しく野球で遊んでいました。そして、たまたま、子育て中のお母さんがいらっしゃったので、そこに声をかけたら、その方は、成田や都内から、たまたま待ち合わせて広場があるからってことでここを利用したっていうことで、そういう場所に来ている、だから本当に公的な場所っていうのが、安心して過ごせる場所として使われていたんだなっていうを感じています。

今後、この公園を子供たちが楽しめるような場所として整備していくにあたり、苦情を受けて子供たちが萎縮するのではなく、断熱や防音を施すことで、騒音の改善もできるのではないかと思います。

今回、断熱の問題の質問をしましたけれども、実際に断熱の効果をしたことで、外の道路の環境については、その騒音がなくなったっていうふうなこともあるわけですから、単に萎縮するという側ではなくて、そうした住んでいる方は住んでいる方の事情があるならば、せめてそうした対策を講じるということでの解決策、そして選択肢として検討していただきたいというふうに思います。

今回こうした、せっかく区画整理事業を進めて住みよい街づくりを行っていくわけですから、今回指摘したことについても是非解決をしていただきたいと思いますし、私たちもできるように力を尽くしていくということを述べて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。17番・小坂さとみ議員。

[17番・小坂さとみ君 登壇、拍手]

○17番（小坂さとみ君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の小坂さとみです。

通告に従い、初めに、身寄りがない高齢者の終末期・死後対応と地域社会の安心確保について伺います。

厚生労働省の2023年国民生活基礎調査によると、単身世帯は全世帯の34%、およそ3分の1を占めています。2050年には、さらに増加し、44.3%に達する見込みです。単身世帯者の多くは、頼れる親族の不在、あるいは遠方住といった事情から、身寄りがないという深刻な不安を抱えています。

かく言う私も単身世帯の一員として、もしもの時の身元保証人及び死後事務処理の担い手の不在が、大きな不安の柱となっております。

昨今、身寄り不在者向けの民間サービスは提供されていますが、同時に公費負担による死後事務処理も確認されており、この課題は既に個人の問題にとどまらず、行政コストの増大と地域社会の安心を脅かす、喫緊の行政リスクと考えます。

高齢化と単身世帯の増加に伴い、市民一人一人の尊厳ある最期を確保するとともに、行政の事務負担の軽減、地域社会の安心を実現するため、本市の取組と今後の展望について、伺いま

す。

初めに、身元保証人不在による医療・介護サービスの確保について確認します。

単身世帯が増加する中、病院や介護施設の入居時に必要とされる身元保証人を立てることができないケースが増加しています。

そこで伺います。

本市では、身元保証人がいなくても医療及び介護サービスは受けられますか。

以後、質問席にて続けます。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 厚生労働省の通知では、入院に際し身元保証人などがいないことのみを理由に医師が患者の入院を拒否することは、医師法の規定に抵触するものとされております。

また、介護保険が適用される施設においても、法令等により、正当な理由なく利用を拒否することはできないこととなっております。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 身元保証人不在でも、医療や介護施設入居サービスが受けられるように、御対応いただいていることを理解いたしました。

御答弁いただいた対応は、主にサービスの提供開始に焦点を当てたものであります。

しかし、本来の身元保証人が持つ、例えば、延命治療に関する意思決定の代行や本人死亡時の身柄引受け、また、遺品整理といった重要な役割がありますが、これらの役割を担う公的な対応や連携体制はありますか。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 現在本市においては、延命治療や死後事務の支援に関する事業は実施しておりません。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 延命治療に関する意思決定の支援や、死後の身柄引受け、遺品整理といった課題への公的支援がない現状は、結果的に現場の医療・介護従事者に過度な負担を強いることになります。例えば、身元引受人は、退院後の次の療養先への調整役を担いますが、これらが不在の場合、病院が全ての手続を一手に引き受けことになります。

医療現場から介護施設への入居手続が必要な際は、身元引受人がいないと、公的な支援、例えば、成年後見制度や生活保護などにつなぐための手続が必要で、退院準備が大幅に長期化し、病床を占拠し続けることへの懸念があります。

そこで伺います。

本市は、このように現場に与える影響について、どのように捉えていますか。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 身寄りがない方が退院する場合には、転院や施設入所などの調整に加え、成年後見人の申立てにかかる相談や、生活保護の申請等に日数を要するなど、様々な調整に時間がかかることが多く、単身者の増加に伴い、そのようなケースが増えてきているものと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 身寄りがない方の退院調整や次の受け入れ先への移行に際し、各種公

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

的制度への接続に時間がかかり、現場に大きな事務負担が生じている実情が分かりました。

医療現場は、人員不足が課題である中、地域医療提供体制の機能不全にも直結する懸念があると考えます。

次に、死後事務処理について伺います。

死後事務処理とは、死後に行うべき手続全般を言いますが、以下のような処理があげられます。

1つに、遺体の引取り、葬儀、火葬、埋葬。

2つに、行政関係の手続として、死亡届、年金受給資格の抹消手続、マイナンバーカードや介護保険証、運転免許証などの公的証明書の返還手続、住民税や固定資産税などの税金に関する納付手続。

3つに、生活や契約に関する手続としては、病院や介護施設の利用料の清算。住居については、原状復帰の上で明け渡し、賃貸料の清算となります。

また、水道光熱費や携帯、クレジットカードなどの精算。ペットを飼っている場合は、ペットの引渡し先への手配。最近では、SNSなどのアカウント解約や削除もあります。そして、保険金の請求や残された財産の相続分配など多岐にわたり、極めて多くの処理が必要となります。

これらの手続は、親族等の身元保証人が行い、費用の清算も担います。

単身世帯者の場合、これらを担ってもらう法定相続人を探し出しますが、そこには相当の期間を要し、それまでの間、各種手続や費用の清算が行えないという地域への影響が発生します。そして、最終的に死後事務処理を担う人が不在の場合、これらの手続は行政が執行者となり、公費で執行されることとなります。この事態は、行政の事務負担をも増やします。

そこで伺います。

親族や引き取り手が見つからず、公費で火葬・納骨を執行した件数、また、その処理を本市が担ったことに伴う公費負担額は、直近3年間でどのように推移していますか。なお、生活保護受給者への対応を除き、本市在住者に関わらず、市内で亡くなった方への対応を含めて件数・額をお示しください。併せて職員の事務負担の状況についても伺います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 身寄りがない方が自宅や入院先などで亡くなり、警察署や病院等から市に御遺体の引取りや火葬の対応依頼が入った場合は、法令に基づき、本市が葬祭業者を手配し火葬を行っております。

火葬後の遺骨は市営霊園納骨堂に5年間安置し、その間に親族調査を行いますが、最終的に引き取り手が見つからない場合は、霊園内の無縁合祀墓に納骨しております。

併せて火葬に要した費用を回収するための金融機関調査なども行っております。

直近3年間の火葬実績は、令和4年度は88件、5年度は90件、6年度は120件、火葬に要した費用は、4年度は約1,500万円、5年度は約1,400万円、6年度は約2,200万円となっております。

いずれも近年増加傾向にあり、職員の事務負担、財政的負担ともに増加しております。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 市が手配した火葬等の件数は、令和6年度には120件に達し、費用も直近3年間で合計約5,100万円と、見過ごせない行政コストとして顕在化しています。

さらに、この公費負担は火葬費用に留まりません。令和7年度第3回定例会における石川美香議員の一般質問への御答弁によりますと、市営住宅の単身入居者死亡後の残置物処理については、相続人不在及び相続放棄により本市負担で残置物を処理したケースが発生しており、その費用は平均約40万円、また、相続人の調査から、対応者が決まって残置物を処理できるようになるまでにかかった平均期間は7か月、最長は2年2か月に及び、残置物が原因で募集できていない住戸は8月末時点で21戸にも上ることでした。これらは行政資産の滞留と地域住民への影響という重大なリスクを示しています。

そこで、市営住宅において、死後の残置物処理により事務負担が発生した件数は、直近3年間でどのように推移していますか。併せて職員の事務負担の状況についても伺います。

○副議長（川合隆史君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 単身入居者の残置物処理で、本市の職員に発生した事務は、令和4年度が3件、5年度が16件、6年度が27件となっております。

対応の内容は、まず相続人の調査を行い、書面による通知、戸別訪問、電話連絡等を通じて、相続人の確認が取れれば、残置物の処理を依頼しております。

相続放棄がされた場合や、相続人が不明な場合等は、本市が直接残置物を撤去しております。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 御答弁により、市営住宅における単身入居者の残置物処理に関する市の事務負担が、わずか3年間で9倍と爆発的に増加していることが、明確になりました。

加えて、空き家にまつわる行政コストも毎年数千万円が計上され、また、地域では、空き家への不法侵入などによる安全・安心への懸念も高まっています。

終末期・死後事務処理は、本来、市民御自身の責任と費用で御対応いただくことが原則です。

しかしながら、身寄り不在を主な要因として、市の公費負担と事務負担がこれほどまでに増加し、今後も上昇が見込まれることは、決して放置できない喫緊の行政リスクであり、税の公平性、そして職員の健全な業務遂行という観点からも看過できません。

では、次に市民の皆さまの終活に対する認識と実態について確認したいと思います。

お一人様であっても尊厳ある最期と、地域社会の安心を確保するためには、もしもの際の準備をしていただくよう、市民に御理解いただくことが不可欠です。

本市では、終活講座などを通じて市民に終活の必要性を周知されておられます。私も先日、こてはし台公民館の終活講座に参加し、その重要性を痛感いたしました。当該講座は全4回にわたり開催され、最終回では参加定員を上回るなど、市民の終活への意識が非常に高いことを実感いたしました。

そこで、年間約40回の終活講座を担当されている講師の方に、受講者のうち、実際、終活に取り組む人の割合を尋ねたところ、概算で受講者50人に対し、わずか1人か2人程度しか行動に移されていないという実情が明らかになりました。

そこで伺います。

終活に取り組む方が限定的である実情について、本市は、どのように捉えていますか。また、市民の行動を促すための具体的な施策をどのように構想しておられるか伺います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） あんしんケアセンターに寄せられる総合相談のうち、終活に関する相談は少ないのが現状です。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

本市では、終活に関する講演会の実施のほか、市政だよりに終活の特集記事を掲載するなど、周知啓発に努めておりますが、高齢者だけではなく現役世代も含めた多くの方が、元気なうちにから終活を自分事として捉え、考えていくことができるよう、取組を工夫してまいります。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） あんしんケアセンターの終活に関する相談件数が少ないという御答弁を伺い、本市が市民の終活に対する取組の必要性に対し消極的な姿勢であると受け止めます。

また、現場の実情との間に温度差があるのではないかと感じています。

私は、医療現場、また地域の福祉事業者の方々から、身元保証人の不在や終末期の意思決定に起因する多くの切実な悲鳴を聞いております。これらのケースは、あんしんケアセンターが医療、後見制度等の対応のハブとなり、個々に現場対応をされている最前線の課題です。

よって、あんしんケアセンターは、最も課題を感じるポジションにありながら、その情報が全庁的な課題として共有されていません。一方で、本府では、火葬・残置物処理などの公費負担の増加という明確な数字を把握されておられます。

既に現場で公費と職員の負担が増加している事実がある以上、本市は動くべきです。この公費の増大と現場の疲弊は、各部署が個々に、都度、点で対応している一方で、市全体の課題として線で共有し、分析されていないことが最大のボトルネックであると思います。

単身世帯の割合は、2050年には44.3%に達する見込みです。およそ2世帯に1世帯が単身世帯となるということです。行政が直面する現課題と未来へのリスクを軽減するため、この問題を全庁的な最重要課題として認識し、早急に具体的な行動に移していただくことを要望いたします。

さて、私は、自身の終活として、終末期・死後事務処理委任、遺言執行といった契約を、ある一般社団法人と締結いたしました。その経験で実感したことは、終活は、非常に大きなエネルギーと高度な判断力を要するということです。法律の理解、全契約情報の整理、財産の見直しなど、煩雑で心理的負担の大きいプロセスが求められます。終活を行った当事者として分かった、市民にとって、終活への障壁は、困難さ・費用・信頼できる業者の見極めの3つです。

この実情を鑑み、他市では終活のパッケージ化に取り組む動きがあります。つまり、シンプル化、コスト軽減、行政という信頼できる相手に託す仕組みです。パッケージ化は、市民の皆さまの最初の一歩を後押しする手段としては賛成するものの、私の経験から見て、市民の行動を促すにはさらなる工夫が必要とも感じています。

市民の皆様の気持ちを代弁して申し上げさせていただきます。

私たちは、自分の終末期において人様に御迷惑をかけず、また、最期を安心して迎えたいと希望しております。

この市民の願いと、行政が直面する現課題と未来へのリスク軽減を両立させるため、まずは現場の点と本府の数字を線で共有し、行政リスクの全体像を分析されることをお願いいたします。その分析に基づき、市民が抱える困難さ・費用・信頼という障壁を乗り越え、安心の最期を迎えるための体制づくりに、取り組んでいただくことを切にお願いし、次の質問に移ります。

連絡所についてお伺いします。

本市は、各種行政証明書を発行する窓口として市役所、区役所、市民センターに加え連絡所を設置されておられます。連絡所の具体的な設置場所は、5か所あります。蘇我駅前、こてはし台、長作、大宮、椎名となっております。

スクリーンを御覧ください。

こちらは、長作連絡所です。長作公民館の隣に別棟で建てられています。

初めに、お伺いします。

連絡所を設置した経緯と目的をお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市の連絡所につきましては、政令指定都市移行前から、大型団地の建設などに伴い、身近な場所での住民票の写しや戸籍の証明書等の交付を目的に設置されたものでございます。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 御答弁いただきましたとおり、確かに大宮、長作、こてはし台連絡所は、大規模な住宅団地の近くにあります。椎名連絡所は、大規模団地ではなく、おゆみのエリア近くであり、区役所からは遠隔地に位置しています。

蘇我駅連絡所は、駅前であり団地との直接的な関連性は低いと思われますが、駅周辺の利便性を重視したケースで、団地とは異なる住民の身近な場所という目的で設置されたと見られます。よって、いずれの連絡所も、区役所など証明書発行拠点から距離があるなどの状況を鑑み、地域住民の利便性向上を担ってこられたものであると理解いたしました。

次に、この当初の目的が現在も維持されているのかどうか、連絡所の利用実態を確認ていきたいと思います。

そこで伺います。

連絡所全体の延べ発行件数を令和2年度と令和6年度の比較でお示しください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 全連絡所における証明書等の発行件数は、令和2年度は3万1,562件、6年度は1万7,966件となっております。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 御答弁ありがとうございます。先ほどの御答弁により連絡所での証明書発行件数は、5年間で約半分に減少していることがわかりました。

私が令和6年度の利用情報を分析したところ、連絡所によっては一日わずか数枚の発券しかされていない連絡所があります。

スクリーンを御覧ください。

各連絡所の1日当たりの発行件数です。長作、椎名連絡所の発行件数は、1日5、6枚、1時間あたりでは、わずか1枚の発行であります。

この数字は、利便性向上という連絡所の主たる役割が、既に終わりつつあることを示唆していると感じられます。

では次に、運営コストについて確認いたします。

1連絡所あたりの年間運営経費をお示しください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 1連絡所あたりの運営経費は、年間で約1,100万円となっており、主な内訳は、人件費が約800万円、システム関係の委託費用が約250万円となっております。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） ありがとうございます。1連絡所あたり約1,100万円、5連絡所で

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

は年間約5,500万円の予算を投じておられることがわかりました。

さて、昨今は、マイナンバーカードがあれば、コンビニ交付が可能となっております。

私も利用させていただいており、非常に便利だと思いました。

そこで、マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付サービスの年間利用件数はどのように推移していますか。令和2年度と令和6年度の比較でお示しください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） コンビニ交付サービスの年間の利用件数は、令和2年度は10万2,683件、6年度は33万6,498件となっております。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 御答弁によりますと、過去5年間で3倍に増加したというコンビニ交付の利用件数は、サービスに対する市民の認知が広がり、利便性の高さも浸透していることを示しています。

では次に、双方の発行コストを確認したいと思います。

連絡所での証明書発行コストとコンビニ交付で比較した額を伺います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 昨年度の証明書発行業務に係る経費を1件あたりに換算しますと、連絡所では約3,100円、コンビニ交付サービスでは約200円となっております。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 連絡所での平均発行コストは、3,100円との御答弁でした。コンビニでの発行コストの200円からして約15倍のコストです。

スクリーンをご覧ください。

さらに、個別に見ると、長作連絡所は1枚約9,000円、椎名連絡所では約8,000円と、コンビニ交付の約40数倍ものコストを要し、税金の使い道として極めて高コスト化しております。

市内には約500店舗のコンビニがあり、原則365日、朝6時30分から夜23時までの時間帯で証明書の発行が可能となっております。これにより、幅広い市民にとっての利便性は劇的に向上しました。連絡所の当初目的であった、身近な場所での証明書等の交付、これは、コンビニ交付という代替手段の実現によって既に達成されており、また、そのことは、連絡所での発行件数の大幅な減少という市民の行動が、その事実を明確に物語っていると考えます。

そこで伺います。

当初の設置目的がコンビニ交付によって充足されていると考える中で、本市が現在も年間5,500万円もの予算を投じて連絡所を継続されている目的をお示しください。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市の連絡所につきましては、身近な場所での住民票の写しや戸籍の証明書等の交付を目的に設置されたものであります、現在に至っておりますが、オンライン申請が難しい方や、マイナンバーカードを持たない方が御利用可能な場として継続をしているところでございます。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） ありがとうございます。現在も連絡所を継続されている目的として、オンライン申請が難しい方やマイナンバーカードを持たない方々が利用可能な場をであることを挙げられました。これは実質的に、デジタルデバイドに対応するための福祉的な役割を担つ

ているという御認識だと理解いたしました。

しかし、その福祉的な役割の妥当性について、私は疑問を感じております。

連絡所で発行される証明書の約70%が、印鑑証明書と住民票の写しであります。印鑑証明書の利用目的は、不動産の売買・登記、高額なローン契約、車の登録、法人設立。また、住民票は、転職・就職、パスポート申請、学校の手続、転入・転居などが目的で、人生の大きなイベント時です。つまり、これらの証明書は、デジタル化への対応が必要とされる層のなかでも、特に福祉的な配慮を必要とする高齢者が日常的に頻繁に必要とする証明書ではありません。したがって、連絡所の利用者の多くは高齢者ではない、あるいは、真に福祉的な配慮を必要とする方ではないと考えられませんか。

そこで伺います。

これまで質問させていただいたとおり、連絡所を取り巻く現在の社会環境を踏まえ、本市の連絡所の今後に対するお考えを伺います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） マイナンバーカードの保有率が80%を超えており、各種証明書のコンビニ交付の利用率が約40%となっていること、また、コンビニエンスストアの配置状況など現状を踏まえ総合的に勘案し、市民サービスへの影響も留意しながら検討していく必要があるものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） ありがとうございます。

本市は、政府が2016年にマイナンバーカードの交付を開始した約1年後の2017年にコンビニ交付を開始されています。よって、コンビニ交付の構想・検討時期を含めると、概算10年前には、将来の利用状況の変化に対応する準備が必要であったと考えられます。

しかしながら、御答弁では、約10年たった今、これから在り方を検討する必要がある、とのお考えです。これは、これから見直しのための基準等を検討されるということですが、市民の納付する貴重な税金を取り扱う本市におかれましては、変化への対応が遅いと感じます。

今後、このような時代の変化による役割の終了が懸念される行政サービスについては、取組を始める時点で、未来の変化に応じて在り方を検討するための、基準やロードマップを事前に定め、速やかな改善に取り組んでいただくようお願いします。

なお、連絡所の在り方の見直しは、全国的な喫緊の課題です。最新の統計では約74%の市町村がコンビニ交付サービスを導入されており、一方、連絡所においては、神奈川県秦野市や大阪府柏原市ではそれらの廃止を実施または検討し、千葉県白井市では財政健全化の取組として出張所の廃止を明確な目標としています。本市も、これらの他市の事例に学び、早急な検討と対策の可視化をお願いいたします。

さて、国においては、今後、抜本的な制度改革や新たな税制措置が講じられることが見込まれます。国民にとっては歓迎すべきものであっても、地方自治体にとっては歳入の構造的な減少という厳しい課題を突きつけます。

国への財源確保の措置、要望は当然として、今こそ私たち自治体自身が、聖域なき行財政改革に取り組む努力が不可欠です。

行政がその努力の結果として制度を変更する際には、市民に対し丁寧な説明責任を果たしていただくなれば、市民は必ずや理解し、協力いたします。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

最後に、私たちが汗を流して納めた税を、過去の慣習の維持に捕らわれず、未来の市民の利益のために有効に活用していただくことを強くお願いし、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 小坂さとみ議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

---

午後1時0分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。21番・桝澤洋平議員。

[21番・桝澤洋平君 登壇、拍手]

○21番（桝澤洋平君） 日本共産党千葉市議会議員団の桝澤洋平です。

市民の皆様、12月の中、お忙しい中、足を運んでいただきましてありがとうございます。今年最後の私自身も一般質問でございますので、市民の皆様の声をしっかりと届けるために頑張ってまいりたいと思います。

それでは通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、ケアラー支援についてあります。

スライドを御覧ください。

千葉市が2022年に実施した調査では、家族の世話などを行う18歳未満の子供がヤングケアラー、中学2年で6.8%と、実に約15人に1人が、世話をしている家族がいると回答していることが判明しております。勉強する時間がない、あるいは部活や習い事ができないなど、自分がケアラーと認識することもなく孤立しているケースは一定存在をいたしております。お示ししていますのが、スクールソーシャルワーカーにおける支援状況ということでございまして、毎年ヤングケアラーと類推される支援件数というのが、お示ししているとおり年間40件程度に及んでいるということでございます。

そこで初めに伺います。

学校におけるヤングケアラー支援件数が毎年40件程度ある中で、ケアラー支援のための家事支援等を行う子育て世帯訪問支援事業の実績、そのうちヤングケアラーの実績と課題についてお聞かせをいただきたいと思います。

以降、質問席にて一問一答で行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 子育て世帯訪問支援事業は、ネグレクト等の虐待リスクやヤングケアラーを抱えた家庭に対して訪問支援を行うものであり、昨年度より実施しておりますが、その実績につきましては、令和6年度は6世帯に73回、本年度は10月末時点では20世帯に172回支援しております。そのうちヤングケアラーを抱えた世帯に対して現時点では訪問支援には至っておりません。

本事業は養育困難が懸念される等、支援が必要であると考えられ、本事業を利用していくことにより生活環境等の改善が見込まれる家庭に対して利用を勧めているものですが、行政の訪問に抵抗感を示され、受入れをためらわれる御家庭もあり、利用につながりにくいという課題がございます。引き続き、学校等関係機関と連携し、対象となる家庭への抵抗感を和

らげるよう努め、本事業の利用につなげてまいります。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 続いて伺いますが、学校現場において、まさにスライド示しているとおり、スクールソーシャルワーカーがヤングケアラーの支援を実際に行っているということでございまして、スクールソーシャルワーカーの増員を求めますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 学校でヤングケアラーと思われる児童生徒を発見した際は、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣により、福祉関係機関等と連携した支援を行っております。

これまででもスクールソーシャルワーカーを徐々に増員しており、今年度につきましても1人増員いたしました。引き続きスクールソーシャルワーカーによるきめ細やかな支援に向けた効果的な配置につきまして、努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 先ほど、こども未来局長の答弁で、ヤングケアラーに対する訪問支援事業を実際展開できていないんだということが分かりました。

スライドをちょっと見ていただきたいんですが、これは船橋市のヤングケアラー支援でございます。かなり手厚く包括的な取組が行われていますが、1つはLINE相談窓口の設置、ヤングケアラーコーディネーターを、あそこにちょっと映っていますけど、あそこに配置をして、家事援助、配食サービスの提供、さらには、地域住民に兄弟の見守りなどを有償で依頼する際にかかる費用を年間で最大12万6,000円を補助するなどして、家庭での負担を減らし、テスト前の勉強時間や部活動の練習時間などの確保につなげているということでございます。利用実績の方も数が出ておりますが、ファミリーサポートの利用補助なんかも展開をしているということなんです。

もう1つスライドを見ていただきたいんですけど、一方で、これは我が市のヤングケアラーのパンフレットなんですが、相談先がかなり複数掲載されております。県のヤングケアラー総合相談窓口アトリエから、千葉市こども家庭センターまで実に6か所掲載されている。正直どこに相談していいのか分からないという実態にもなっているということでございます。

そこで伺います。

複数ある相談窓口を一本化し、新たに広くヤングケアラー支援の相談に対応できる専用窓口の設置、さらにはヤングケアラーコーディネーターを各区に配置するなど、市民がより相談しやすい体制を構築すること、また、少しでも家庭での負担を減らせるための配食サービスや見守り支援など、寄り添った支援策の検討を進めますがいかがですか。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） ヤングケアラーの置かれている状況は様々であることから、相談する方が状況に応じて相談先を選べることも必要と考えており、その後は適切な支援機関につないで対応することとしております。

相談しやすい体制や家庭の負担を減らしていくことが必要であることから、御質問いただいたヤングケアラーの支援や、その他自治体の先進事例等を参考にしながら研究してまいります。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 様々でありますから、いろんな媒体での相談窓口を設置していただく

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

のはいいんですが、できるだけユーザビリティを考えていただいて、相談する時に、どこにというところがもう少し分かるような形で設置をお願いしたいと。

一番上にある県のLINE相談窓口、所管に確認したら、どうやらその件数が非公開だって言って、それすら分かんないなんていう話で、これで連携どうなっているんですかと、そういう話です。ですからこれしっかりと、県との連携もさらなる連携を図っていただきたいのと、同時に、私、今回思ったのは、教育委員会、こども未来局とこういう所管の中でやっています。ただやはり、ケアラーというのはもっと幅広い部分があります。親を介護しながらお子さんをケアするいわゆるダブルケアラーというのもある。または今やはり報道でも出ていますが、老々介護で、親を殺害してしまうなんてケースが出てしまう。ぜひ、やはり幅広いケアラーを作っていくような枠組みをこども未来局、保健福祉局、教育委員会で連携して、ぜひそういう枠組みを作っていただきたい。これを強く要望しておきたいと思います。

続きまして、学校校則について伺います。

スライドを御覧ください。

子供たちが日々通う学校におけるルールをより良いものへ自ら変えることができることを知ってほしい。さらには時代が進む中で多様化する価値観に対応していくため、一人一人が通いたくなる学校生活を送ってほしいという思いから、私は2021年から校則見直しの質問を重ねてまいりました。

本年4月には、スライドをお示ししておりますが、千葉市こども若者基本条例ができまして、自分に関することを決めるときに適切な支援及び助言を受けることができること並びに表明した意見が尊重されること、こういった意見表明、社会参画を明文化した条例が設定されております。学校現場でより当事者である子供一人一人の意見が尊重・反映されることを、この校則見直しについても期待するものであります。

そこで伺います。

学校の校則見直しにおいて、千葉市こども・若者基本条例による意見表明権はどのように生かされているのか伺います。またツーブロック禁止や下着の色指定など、改善を求める声が多い校則の最新の見直し状況、また、ホームページでの公開状況についてお聞かせいただけますか。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 千葉市こども・若者基本条例で保障されている意見表明権は、各学校における校則の見直しの場においても生かされております。本年5月の校則に関する本市独自調査によりますと92.7%の学校で、生徒自らが学校生活の充実や向上について考え、意見交換をする機会を設けております。

また、校則の見直し状況につきましては、校則を制定しています全市立中学校で見直しを行っており、そのうち76.7%の43校が校則を変更しております。

ツーブロック禁止は、昨年度1校から今年度ゼロ校、アンダーウェアの色指定は3校から7校、ホームページでの公開状況は25校から29校となっております。

なお、アンダーウェアの色指定を行っている学校につきましては、生徒会活動におきまして生徒同士が校内で議論した結果、生徒たちの声から指定を設けたものです。

今後は各学校における学級会や生徒総会など、意見を表明する機会におきまして、生徒がより活発な議論ができるよう環境整備に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） ありがとうございます。

今の答弁ですが、ツーブロック禁止もゼロ校になったということで、当初、私が一番最初に取り上げたときには約7割の学校がそういったルールを設けていたということありますから、ようやくゼロになったということは、この間、私も地元の当事者の皆さんからも感謝の声もいただいているし、そういう意味では、教育委員会も熱心にやっていただいたということで感謝申し上げたいと思います。アンダーウェアの件は、今ヒートテックだとか色々出ていますから、色を個別に子供さんたちがルールメイキングしていくのは大事な話で、これは大いに結構なことでしょうと思いますので、ぜひ私は、自分たちのルールを当事者として考え、変わっていく、それはやはり市政だとかあるいは社会、そういった部分にもっと目を向けていくきっかけにもなるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういう点では引き続き教育委員会にもお願ひをしたいと思います。

それでは続きまして、緑区の住みよいまちづくりについてあります。

スライド御覧ください。

先般11月に、市民要望アンケートで寄せられた多くの御要望を、安心・安全まちづくりということで、市長宛ての要望書を提出させていただきまして、対応させていただきました。

まず一番目、2021年的一般質問で、土気駅のバスシェルターが雨漏りしているんだと。改善してくれというお声に基づいて改善を求めてまいりましたが、現在実施しているシェルター改修工事における内容、利用者のバス待ち環境向上の取組についてお聞かせいただけますか。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 本工事では、シェルターの屋根や雨どいの補修に加え、支柱など鋼材部分の塗り替えを行います。

また、バス待ち環境の改善のため、4か所の停留所のシェルターベーにおきまして、雨の吹き込みを軽減する対策を実施いたします。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 続いてスライドを御覧ください。

土気小学校入口交差点でして、これ私1期目から何度も議会で取り上げてきたテーマでございまして、土気駅から、この土気小学校入口交差点の歩道整備と、並びにあそこの下のところに、横断歩道を新設してくれというのをずっと取り上げてきたんです。これを求めてきましたが、児童はじめ市民が安心して利用できる交差点への改良を求めてきたわけですが、この歩道を含めた交差点改良内容と、今後の対応についてお聞かせいただけますか。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 道路の両側に幅員2.5メートルの歩道を設置し、交差点に歩行者だまり及び横断歩道を設置する計画としており、用地取得ができた土気小学校側の歩道設置と、暫定的な交差点の整備から行うこととしております。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） ありがとうございます。ようやく横断歩道も新設できる見通しが出てきたということですから、ぜひ年度内から工事に入っていただいて、とにかく早く対処をお願いしたいということを要望しておきます。

続いて、市民要望で大変多くの要望になっております、土気駅の北側地域の宅地開発が大変

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

進んでいまして、ここへの商業施設の誘致についてであります。

いわゆる駅1キロ条例に基づく開発許可、増加戸数を土気駅周辺において調査しましたら、409戸がこの10年間で増加をしているということであります。ですから、この住宅戸数が増加しております土気駅北側地域に広く商業施設が立地可能となる用途地域を拡充すべきと考えますが、現時点では商業施設の立地が可能な地域についてお聞かせください。また、同時に、商業施設の誘致に関しては、これまで何社に情報提供をしてきたのか、都市型小型食品スーパーまいばすけっとなど含めて、より積極的な働きかけを強く求めます。お答えください。

○議長（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 土気駅の北側では、駅周辺の主要地方道千葉大網線の沿道を近隣商業地域や第二種住居地域に指定しております。特に、近隣商業地域では、床面積の制限なく商業施設の立地が可能です。

また、地域から土気駅北側への商業施設出店の要望があることにつきましては、3社に情報提供しておりますが、改めて、スーパーの事業者などに、御要望がある旨の情報を提供してまいります。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） とにかく要望が多い状況になっておりますので、積極的な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、これは大椎台地区のバス路線復便についてお聞きをしたいと思います。

スライドをお示ししていますのが、大椎台の自治会館前の道路ですね、Z型な形状になっていまして、バスが通れないということでございました。ここを拡幅してあすみが丘との大椎台・大木戸台の循環バスの運行の実現を第1回定例会で私求めてまいりましたが、その後の道路整備内容と取組状況についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 本年4月に地元の皆様へ、整備の内容として、変則的な交差点の形状を改善するため、ラウンドアバウトにするとともに、接続する道路を拡幅することにつきまして、御説明させていただいたところです。

現在、事業用地を取得するための交渉を行っており、取得後に整備を行うこととしております。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 続けて伺いますが、今の道路拡幅に伴いまして、大椎台地区のバス路線を復便していく、この実現に向けた事業者との協議状況をお聞かせいただけますか。

○議長（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 買い物や通院などの日中の移動手段として、デマンド型タクシーの社会実験を実施しておりますが、朝晩の通勤通学時間帯の移動手段の確保が課題であるため、地元で組織する交通対策協議会では、路線バスの復便を目指して、需要把握のためのアンケート調査やバス事業者への要望活動などを実施しております。

バス事業者からも、運転手の確保が前提となるが検討を続けたいとの意向が示されていることから、本市といたしましても、引き続き事業者や地域と連携し、復便を目指して取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（桝澤洋平君） ぜひ、来年度には何とか運行ができるように鋭意やっていただきたいと思います。

続いて、これは誉田駅南口の大網街道でございまして、これは何度も私は議会で取り上げてきたんですが、誉田駅前線事業、いわゆる駅前線とは別に大網街道側です。駅前のこの本当に狭いところを毎日多くの人が歩いていますということでございまして、ぜひ大網街道の整備に向けた取組状況をお聞かせいただきたいのと同時に、1日も早く安全に市民の皆様がここを歩けるように大網街道の歩道を整備するよう改めて強く求めますが、今後の対応について伺います。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 現在、用地取得を行っており、先月末時点での取得率は、18%となっております。

引き続き、用地取得を行うとともに、大網街道の整備着手までには期間を要することから、歩行者の安全を確保するため、用地取得が完了した箇所につきまして、暫定的な舗装整備などを進めていくこととしております。

○議長（松坂吉則君） 桝澤洋平議員。

○21番（桝澤洋平君） 誉田駅前線も、かなり私が言っていた土気側の方がだいぶ目処立ってきましたので、ぜひ大網海道側は速やかに用地の交渉に当たっていただきて、暫定的なものでいいので、安全に通れるようにぜひお願いしたいと思います。

続いて、鎌取第1公園のトイレ整備について伺います。

この第1公園では、町内自治会の夏祭りや長寿会の朝市など、日々多様な活動が展開されています。同時に宅地開発の増加に伴いまして、先ほど申し上げた駅1キロ条例ですね、子供たちが、ここで遊んでいるわけでございますということなんですが、そういう中で、ここにはトイレがないということで、新設を求める御要望をお子さんから高齢者まで複数頂戴をいたしております。ぜひ、この鎌取第1公園、多くの市民が利用していますので、実態を調査していくだけで、トイレ新設の必要性を検討していただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 本市では、老朽化の進んだ公園トイレを数多く抱えており、トイレの快適な利用環境の形成に向け、今後おおむね10年間で進める計画的なトイレの補修及び改築の方針等を定めた、公園トイレ快適化計画を昨年8月に策定いたしました。

まずは、この計画に基づき、老朽化の進んだトイレを対象に改築や補修を進めており、現在のところ鎌取第1公園にトイレを設置する予定はありません。

○議長（松坂吉則君） 桝澤洋平議員。

○21番（桝澤洋平君） 納得ならない答弁でございます。というのが何でかというと、スライドを御覧ください。今言つたいわゆる公園トイレ快適化計画なんです、これ。これ何て書いてあるかというと、市内トイレの誘致圏でカバーされている分の面積を算出して、そのうち誘致圏カバー率70%以上の住区がトイレが充足していると。70%未満の住区は、公園トイレの配置が十分ではない地域と判定していると。地域からトイレ新設の要望があった場合には、トイレの誘致圏カバー率のほか、別途、地区の将来人口推計施設の維持管理体制といった観点を考慮しつつ慎重に対応を図るものとすると、こう明記がなされているわけでございます。

そこで再度伺いますが、夏祭りや朝市など多様な活動が展開をされていて、トイレ新設要望

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

のあるこの鎌取第1公園のある地域は、あそこでちょっとお示ししていますけど、このトイレ誘致圏のカバー率は70%未満であって、公園トイレが充足していないという認識で間違いないのか。同時に、この鎌取第1公園をはじめとして、市民からのトイレ新設要望に応えられるように改修と新設を同時並行で実施することが本市の務めじゃありませんか。

○議長（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 公園トイレ快適化計画の検討の際に用いたトイレの誘致圏の考え方では、鎌取第1公園がある地域は、公園のトイレの配置が十分でない地域となります。本市の公園は、トイレを含め、多くの施設の老朽化が進んでいるため、現在、公園利用者の安全性を確保するための施設の更新や補修を優先的に進めております。トイレの新設については、慎重に対応を図る必要があると考えております。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） ここは足りてないよということですね。ですから、ぜひ予算編成権のある市長に要望したいのですが、この公園計画で改修は10年単位だという話で、10年かかるですよ、その後新設というのはあまりにも遅すぎると言わざるを得ません。ですから、今マリノスタジアムの屋根だ、ドームだという話は分かりますが、やっぱりこの公園のトイレというのも大事な住民の皆様の願いでございますので、ぜひ改修と新設を同時並行できるスキームで予算確保していただきたいと強く要望しておきたいというふうに思います。

続いて、緑区まちづくりの最後、京成千原線の運賃値下げについてであります。

スライド御覧ください。

これは京成千原線の高運賃というのは有名でございまして、同距離のJRと比較しまして通学定期代が2倍と高いと。おゆみ野地域住民が利用できずに鎌取駅を利用するという状況が進んでおります。鎌取駅は混雑過密化しているということで、これまちづくりの観点からも改善が求められているわけでございます。

その上で、これも一つスライドを見てください。

日本一高いと言われた北総線の運賃は、2022年に値下げ率平均15.4%、通学定期は64.7%と運賃値下げが実施されたと。具体的には、この京成高砂から印西牧の原、1か月定期1万4,990円から、実に4,990円としました。この効果はやはり大きくて、通学定期利用者は3割増になったということなんです。これ私も今回、北総鉄道に電話取材というか調査をさせていただきましたけれども、沿線自治体の子育て施策にも呼応して、新しい人に移り住んでもらいたい、こういう経営判断があったんだということなんです。これはやっぱり学ぶべき点あると思うんです。

そこでちょっと伺いますが、北総線のように京成千原線の運賃も値下げをした場合、乗車人数が増加すると思われますが、当局の見解を伺うとともに、昨年度開催の京成千原線利用促進協議会において千葉市は運賃値下げをどのように求めたのか、京成電鉄的回答を含めお答えください。

○議長（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 運賃の値下げは、乗車人数の増加につながると考えており、本年1月中旬に開催された協議会において、京成千原線の運賃値下げの要望に加え、千原線と千葉線の乗継運賃の軽減や、子育て支援につながる通学定期の割引について要望したところでございます。

事業者からは、経営破綻した千葉急行電鉄を引き継いでいるため運賃体系が異なるが、千原線と千葉線の乗継運賃は、最大70円割引していることと、消費税増税時とバリアフリー料金制度の導入時以外は、引き継いだ当時の運賃を値上げすることなく輸送サービスを維持していることについて、御理解いただきたい旨の回答がございました。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 乗継運賃の70円を割引している云々かんぬんとありましたけれども、リアルな話で申し上げるならば、これは京成千原線の利用者数の推移でございまして、平成27年の2万2,406人から、令和6年が2万6,135人と、当然ながら利用者数も増えているんですよ。沿線住民からは、本当は近くのおゆみ野駅を利用したいんだけれども、高くて利用できないため毎日自転車で鎌取駅まで行っておりますと。定期代だけでも値下げしてほしい、こういう声がたくさん私の元に寄せられています。

ぜひ改めて真剣にこの声に向き合ってほしいなというふうに思うわけでありますし、そこで改めて伺いますが、京成千原線の運賃値下げによる乗降客の増加、子育て世帯の流入を図ることはおゆみ野のまちづくりにとって有益なものと、このように考えますが見解を伺います。

また、今年度開催されるこの京成千原線利用促進協議会において、改めて定期代含めた運賃の値下げを強く要望するよう求めますがいかがですか。

○議長（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 運賃等の値下げは、沿線住民の利便性向上や子育て支援にもつながるものと考えております。

来月にも開催予定の京成千原線整備促進検討会議の活動を通じて運賃値下げについて働きかけるなど、引き続き社会経済情勢の変化を見据えながら、千葉県及び市原市と連携して取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） はい、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続いて最後のテーマに入りたいと思います。

地球温暖化対策であります。

地球温暖化の進行によりまして、千葉市の年平均気温というのが上昇傾向でございまして、スライドをお示ししているとおりですが、約1970年から2019年まで2度も上昇しているんだということなんです。今年も本当に暑かったと多くの市民の皆さんもお感じになられている、まさにそういう状況になっているわけです。これを止めていくためには文字どおり市民全体の協力なくしては進まないということありますが、初めに、公用車のEV化充電設備について伺いますが、脱炭素化の推進に向けては公用車のEV化含む電動化と、市民が広く利用できるよう、各区役所への充電設備設置をこれまで要望してまいりましたが、実績と今後の整備の見通しについてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 公用車の電動化については、今年度末時点で、全公用車991台のうち222台となる見込みであり、そのうち電気自動車の台数は85台となります。

公共施設への充電設備の設置については、今年度末時点で83基となる見込みです。

このほか、市民向けとして、本年3月に本庁舎駐車場の充電設備の運用を開始するとともに、7月には千葉公園の駐車場に事業者との連携協定に基づく充電設備の運用を開始したところで

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

---

あり、引き続き公共施設への設置を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 続いて、スライドを御覧いただきたいのが、宅配ボックス購入支援による脱炭素化の取組でございまして、三重県桑名市が、宅配ボックス設置補助金をやっておりますということで調査をいたしました。年間約500件の利用がありまして、アンケート調査を見ますと、設置補助金がなくても、宅配ボックスを設置しましたかの問い合わせに対して、約半数が設置しなかったと回答していると。補助金による購入インセンティブというの高い事業であるということが見て取れるわけです。

そこで伺います。

宅配再配達に伴ってトラック等から排出されるCO<sub>2</sub>の削減と宅配事業者の労働者負担軽減策として、宅配ボックスの設置は有益であるため、家庭用宅配ボックス等設置補助を求めますが見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 各家庭に設置が進むことは再配達を減らすこととなり、CO<sub>2</sub>削減や、人手不足の解消につながりうるものと考えております。

本市では、再配達を減らす取組として、民間事業者との連携により、本庁舎や区役所などに宅配便ロッカーを設置しており、各家庭への宅配ボックスの設置補助については、他自治体の実施状況を調査研究してまいります。

○議長（松坂吉則君） 梶澤洋平議員。

○21番（梶澤洋平君） 我が市は脱炭素先行地域でございますので、相当な公費が国からも入っているわけでございますから、当初の計画に盛り込まなかつたってのはそうなんでしょうが、市民の皆様に一体でこういう施策を進めていくのは極めて大事だし、労働力不足の問題もありますから、ぜひ効果高い事業だと思いますので施策をお願いしたいと思います。

続いて時間も迫ってきたので、メガソーラー問題ちょっとといきたいと思います。

いわゆるメガソーラー問題、近年県内でも鴨川市で約146ヘクタール、日本最大級のメガソーラー計画における地元住民から反対の声も多く、相次ぐトラブル環境への配慮を考慮して、千葉県の熊谷知事も、条例制定を検討する意向を示すなど、この大規模なメガソーラー規制強化と共生の取組、これ喫緊の課題だと。本市のメガソーラーは、ちょっとスライド出ますかね。設置数なんですが、実は、10年前から比較しますと、今もう27か所と3.3倍に実は増えていますと。とりわけ緑区では大量の森林伐採が伴う問題が起きていますということになっています。

先般は越智町のメガソーラーの問題がありましたが、そこで伺います。村田川の氾濫リスクが高い場所に設置が予定されている越智町のメガソーラー問題は住民理解が得られないため計画を見直すよう求めてまいりましたが、その後の国の認定状況、事業者からの住民への説明状況についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 現時点では、本件は国から認定されておらず、事業者から住民への再度の説明会についても予定されておりません。

本市といたしましては、これまで国に対し、地域住民の声を伝えるとともに、事業者へは住民への丁寧な対応を求めてきたところであり、引き続き事業者の動向等を注視してまいります。

○議長（松坂吉則君） 桧澤洋平議員。

○21番（桜澤洋平君） 仙台市は太陽光発電を立地させないという方針を出しております。敷地面積1ヘクタール以上ということで、ぜひ本市でも大規模な太陽光発電施設が多数設置されていることを考えますと、これをやるべきだと思いますが、その点についてどうかと、大量伐採に伴う設置される件では自然環境の保護の観点からどのように考えているのか、その2点お聞かせいただけますか。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 昨年4月の改正再エネ特措法の施行により、周辺住民への説明会等による事前周知が義務付けられるなど、FIT等の対象となるメガソーラーの設置については、国の認定を受ける必要があり、国のガイドラインに基づいた事業実施が求められております。

現在、国において、規制強化に向け検討を進めているところであります、条例の制定については、引き続き国や他自治体の動向を注視してまいります。

森林や里山など本市の特徴である豊かな自然環境を将来に継承していくことは重要であると認識しております。

また、大規模な森林伐採を行う際には、森林法の規定に基づき県の許可が必要であり、千葉県は本年10月に、国に対し同法を含めた関係法令の規制強化を要望しました。

指導方針の策定については、引き続き国や他自治体の動向を注視してまいります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 時間です。桜澤洋平議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。41番・宇留間又衛門議員。

[41番・宇留間又衛門君 登壇、拍手]

○41番（宇留間又衛門君） 自由民主党千葉市議会議員団の宇留間又衛門でございます。

12月に入り、朝晩の寒さが厳しくなってまいりました。今年は、インフルエンザの流行が昨年よりも早く、既に千葉県内では、インフルエンザ警報が発令されておりますので、体調には一層の注意が必要です。

また、乾燥した季節でもあり、火災に関する痛ましいニュースも多く目にしますので、火の取り扱いには十分気をつけて、無事に年末年始を迎えるものでございます。

それでは、質問を始めます。

初めに、学校体育館の利用について、伺います。

まず、皆様、本年の7月に千葉ポートアリーナの会場で開催されました、世界最高のバレーボールの国際大会である、ネーションズリーグ2025千葉大会、御覧になりましたでしょうか。

会場で観戦された方はもちろん、テレビを通して御覧になった方、トップアスリートのプレーに心を奪われたのではないでしょうか。

特に注目を集めたのが、女子日本代表のエースとして活躍した佐藤淑乃選手です。佐藤選手は千葉市内の小学生バレーボールクラブに所属し、市内のスポーツ施設や学校の体育館で練習を重ねてきました。

さらに、市立中学校のバレーボール部で技術を磨き、その後、市内の敬愛学園高等学校ではキャプテンとして活躍し、千葉県代表としてインターハイ、春高バレーに出場しました。

世界で活躍する佐藤選手の活動の原点は、千葉市であり、千葉市の学校体育館であったと言っても過言ではありません。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

このように、学校体育館は教育活動のみならず、地域スポーツの拠点として、多くの市民のスポーツ活動の場として重要な役割を担っていること加え、未来のトップアスリートを育む場所であり、その価値を長期にわたって維持する体育館利用の制度設計と運用が必要であると考えます。

現在、学校体育館では計画的に冷暖房施設の整備が進められており、昨年の記録的な猛暑への対応として、体育館授業や部活動の環境が大きく改善され、児童生徒の集中力や学習効率の向上が期待されています。

また、学校体育館は、佐藤選手も利用したように、地域スポーツ団体の活動拠点としても活用されており、冷暖房施設の導入により、安全・安心な環境のもと、地域住民の健康増進やスポーツ活動の活性化、さらにはコミュニティ形成にもつながることが期待されています。

しかしながら、近年、エネルギーの価格の高騰などにより電気料金は全国的に上昇傾向にあり、公共施設を有する地方自体にとっては大きな負担となっております。

現在、市立小中学校の全校において、学校教育活動に支障をきたさない範囲で、体育館を地域に開放しており、約1,700のスポーツ団体が利用していますが、冷暖房設備を設置した後は、ランニングコストが相当に上がることが懸念されます。

そこで伺います。

学校体育館の冷暖房設備を地域のスポーツ団体が利用する場合において、受益者負担の公平性や制度の維持可能性を確保する観点から、光熱費相当を実費で御負担いただくことが妥当と考えますが、当局の考えをお聞きいたします。

続いて、青葉病院について伺います。

昨年、病院経営は、全国的な物価、賃金の上昇による経費の増加が続いており、一段と厳しさを増しております。

本市の市立病院も例外ではなく、経営的な効率化を求められる一方で、地域で担うべく政策医療や不採算医療への対応も不可欠であり、その両立が大きな課題となっております。

さらに来年10月には、海浜病院の新築移転開院を迎え、周産期・小児医療は新病院へ移管される一方で、青葉病院は救急医療の受入れや、特色のある診療機能を維持しつつ、地域で必要とされる医療体制をしっかりと守っていく方針と示されました。

全国の多くの医療機関が非常に厳しい経営を強いられている中、今後の医療体制の変化を見据えつつ、青葉病院が、どのように地域から必要とされる医療を提供していくのか、その方向性を確認する必要があると考えております。

そこで伺います。

1点目に、千葉大学医学部附属病院との医療協定締結後の実績と、今後の展望について。

2点目、青葉病院が地域から必要とされる診療機能について、お聞かせください。

続きまして、中央区の道路整備について伺います。

中央区は、JR千葉駅周辺を中心とした千葉都心、大規模な蘇我スポーツ公園やハーバーシティ蘇我を含む蘇我副都心を有しております。本市における商業施設やレジャー施設、文化芸術の拠点が集約されている地区となっております。

近年、千葉駅周辺の再開発が進み、また、蘇我副都心にあるハーバーシティ蘇我周辺は、大規模なイベントが開催されるなど、街のにぎわいや活性化が顕著に見られるようになった一方、周辺の道路では、交通混雑が発生されるなど、道路環境の改善が十分になされていないよ

うに感じております。

このような状況の中、当局においては、ミッシングリンクを解消する幹線道路の整備と既存道路の質を向上させるリノベーションの2つを柱に、整備を進めておりますが、中央区においても、都市計画道路などの幹線道路や、これを補完する生活道路などの整備が進められており、その進捗状況が気になるところであります。

そこで伺います。

まず、ミッシングリンクの解消する幹線道路の整備について、伺います。

1点目、中心市街地と大網方面を結ぶ、災害時に避難や救助、物資の輸送などの広域的な支援を実施するための緊急輸送道路である千葉寺町赤井町線の松ヶ丘町地区について。

2点目に、同じく仁戸名地区について。

3点目に、宮崎地区の通り抜け車両の生活道路からの交通転換による安全性の向上が期待される南町宮崎町線の宮崎町地区について。

4点目、松ヶ丘町地区の幅員の狭い道路や歩道がない通学道路の歩行者と車両の分離による、安全性の向上が期待される加曽利町大森町線の松ヶ丘町地区について。

5点目、大森台駅など交通結節点のアクセス向上が期待される加曽利町大森町線の大森町地区について。

6点目、駅周辺のバリアフリーの向上が期待される大森台駅前線について。

7点目、中心地からアクセス性の向上が期待される本町星久喜町線星久喜町地区について。

8点目、歩行者と車両の分離を図り、安全性の向上が期待される本町星久喜町線の亥鼻地区の病院坂について。

9点目、一般車両の交通量が多く慢性的に混雑の解消が期待される、市場町亥鼻線について、伺います。

各事業の進捗状況と今後の予定をお聞かせください。

次に、既存道路の質を向上させるリノベーションについてです。

1点目には、防災力や利便性の向上が期待される、稲荷町3丁目1番地先の水路用地を活用した歩行空間の整備について。

2点目に、見通しの確保により安全性の向上が期待される浜野町52号線と塩田町32号線が交差する交差点の改善について、各事業の進捗状況と今後の予定をお聞かせください。

最後に、不寝見川の上部空間活用についてお伺いいたします。

不寝見川の周辺では、これまで大雨のたびに浸水被害が起きておりましたが、令和元年から令和5年にかけて、雨水管の新設や、既存の水路をボックスカルバートに置き換える暗渠化などの対策工事が完了しました。

これにより、浸水被害が軽減したことは評価するものであります。

一方で、暗渠化後の上層部の整備については、暗渠化の工事が完成した際、歩行スペースとして活用することを見据え、舗装を行っている箇所もありますが、段差のある箇所や舗装されていない砂利道が残っている状況であります。

また、この辺は、住宅地が密集し、歩道のない狭い道路が多いため、住民の方々は、常に災害時の不安を持って生活しております。

そのため、暗渠化された水路の上部について、広い歩行スペースにするほか、緊急時には、消防車等の緊急車両が通行できるようにするなど、上部空間をうまく活用して整備をしてほし

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

いという地元の強い要望があります。

本年8月に、当局により、不寝見川における上部空間の活用に関する地元説明会が開催されるなど、整備に向けて、地元や関係機関と調整をいただいていることは承知しておりますが、具体的な進捗が気になるところあります。

そこで伺います。

進捗状況と今後の予定についてお聞かせください。1回目の質問終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 学校体育館の利用についてお答えします。

冷暖房設備の光熱費相当分の利用者負担についてですが、学校体育館は、地域スポーツ団体等の活動の場として広く利用されており、冷暖房設備の整備により、地域におけるスポーツ活動の質的向上にも寄与するものと認識しております。

一方で、近年の電気料金の高騰により、公共施設全体の光熱費の負担が増している状況を踏まえ、学校教育活動以外で冷暖房設備を使用する場合には、受益者負担の公平性や制度の持続可能性を確保する必要があると考えております。

このため、費用につきましては、光熱費相当分を利用者に御負担いただく仕組みを導入する方向で検討をしており、現在は、算定方法や徴収の運用ルール、利用者への周知方法など、具体的な制度設計を進めているところでございます。

今年度冷暖房設備が整備される学校につきましては、早期に市民に御利用いただけるよう、来年度から運用を開始したいと考えており、今後、地域団体の皆様の理解を得ながら、円滑な導入に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 青葉病院についてお答えします。

まず、千葉大学医学部附属病院との医療協定締結後の実績と今後の展望についてですが、千葉大学医学部附属病院で受け入れた救急搬送患者のうち、初期治療後に入院加療を必要とする患者の受入れを青葉病院で行うこととしており、本年5月の協定締結以降の受入れ実績は、11月末時点で内科が31件、整形外科が9件の計40件となっております。

今後は、外科系診療科の転院搬送の受入れも開始する計画であり、大学との連携を一層強化し、相互補完的な役割分担を進めてまいります。

引き続き円滑な救急搬送受入れ体制を維持し、地域の救急医療及び急性期医療を安定的に支えていけるよう取り組んでまいります。

最後に、青葉病院が地域から必要とされる診療機能についてですが、青葉病院が担う地域医療の役割は、急性期医療を中心とした救急機能や精神科医療といった政策的医療に加え、地域の医療ニーズに応じた幅広い診療領域を提供することと認識しております。

特に、千葉市において耳鼻咽喉科や皮膚科の領域で入院機能を提供できる医療機関は、大学病院と青葉病院に集約されており、これらの診療領域は政策的医療に位置づけられていないため、病院経営上は不採算となるものの、地域のクリニックや市民の受け皿として極めて重要な役割を担っております。

今後も、必要な診療機能を適切に維持し、地域医療を支える中核病院としての役割を果たしてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 初めに、中央区の道路整備についてお答えします。

まず、千葉寺町赤井町線松ヶ丘町地区の進捗状況と今後の予定についてですが、国道16号と交差する大網街道入口交差点から星久喜交番までの延長500メートルを整備するもので、このうち、中間部の110メートルが整備済みとなっております。

また、用地取得については、本年6月末で全て完了したところです。

未整備箇所のうち前年度予定していた星久喜交番側の260メートルについては、関係機関との協議が整ったことから、今月から整備に着手する予定としております。

残る大網街道入口交差点側の130メートルについては来年度整備を行っていきたいと考えております。

次に、千葉寺町赤井町線仁戸名町地区についてですが、千葉仁戸名郵便局付近から、千葉県がんセンター交差点に向かう延長450メートルを整備するもので、先月末時点での用地取得率は3%となっております。

引き続き、用地取得を進めてまいります。

次に、南町宮崎町線宮崎町地区についてですが、青葉の森通りとの交差部から、国道16号の大森橋までの延長600メートルを整備するもので、現在、320メートルが供用済みとなっており、残り280メートルの未供用区間のうち、50メートルが未整備となっております。

本年6月末に、未整備区間ににおける既設道路との間に生じる段差の処理方法について、調整が整ったことから、現在、整備に着手しており、工事完了後、全線が供用開始となります。

次に、加曽利町大森町線松ヶ丘町地区についてですが、大網街道から国道16号の大森橋に向かう延長800メートルを整備するもので、先月末時点での用地取得率は21%となっております。

引き続き、用地取得を進めてまいります。

次に、加曽利町大森町線大森町地区についてですが、加曽利町大森町線の松ヶ丘町地区の終点から国道16号の大森橋までの延長280メートルを整備するもので、先月末時点での用地取得率は、52%となっております。

引き続き、用地取得を進めるとともに、京成千原線をまたぐ橋梁の整備に向け、関係機関との協議を進めていく予定としております。

次に、大森台駅前線についてですが、大森台駅の駅前広場と、加曽利町大森町線までの延長30メートルを整備するもので、先月末時点での用地取得率は53%となっております。

また、現在の大森台駅の出入りは、階段のみとなっていることから、バリアフリー化を図るために、京成電鉄と協議の上、先行してスロープの整備を行っているところです。

なお、スロープの供用につきましては、京成電鉄にて施工中の駅構内のエレベーターの供用と合わせ、今月中の供用開始を目指しているところです。

次に、本町星久喜町線星久喜町地区についてですが、整備が完了している青葉の森公園前から国道16号付近の星久喜小下交差点までの延長650メートルを整備するもので、先月末時点での用地取得率は12%となっております。

引き続き、用地取得を進めてまいります。

次に、本町星久喜町線、亥鼻地区の病院坂区間についてですが、大和橋北側の交差点から旭橋をとおり、郷土博物館入口の交差点までの延長320メートルを整備するもので、先月末時点

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

---

での用地取得率は20%となっております。

引き続き、用地取得を進めてまいります。

次に、市場町亥鼻線についてですが、大和橋交差点から、旭橋交差点までの延長110メートルを整備するもので、先月末時点での用地取得率は40%となっております。

引き続き、用地取得を進めてまいります。

なお、都市計画道路の整備は、完成までに期間を要することから、道路利用者の安全向上のため、連続して確保できた用地を活用した暫定的な歩行空間などの整備を検討してまいります。

次に、稲荷町の水路用地を活用した歩行空間整備についてですが、昨年度は、工事に先立ち、水路用地内にある浸入防止用フェンスや草木などの支障物の撤去を行ったところです。

現在、具体的な整備内容を検討中であり、早期の整備に向け、取り組んでまいります。

次に、浜野町52号線と塩田町32号線との交差点の改善についてですが、浜野町52号線を走行する車両からの見通しや歩行者の安全性の向上を目的に、道路線形の改善と隅切りの確保及び交差点部の歩行者だまりの整備に向け、現在、関係機関と協議を行っているところです。

この協議が整い次第、速やかに地元の皆様に対し、事業内容の御説明を行うとともに、地権者との用地交渉を進め、取得ができた箇所から随時整備していきたいと考えております。

最後に、不寝見川の上部空間活用についてお答えします。

進捗状況と今後の予定についてですが、全線約540メートルを2つの工区に分け、上部空間の整備として、段差解消と舗装の整備を進めているところです。

1工区の約440メートルでは、上部空間の整備に加え、歩車分離の柵設置などの工事発注手続を行っているところであります。年度内の工事完成を予定しております。

2工区の約100メートルについては、水路に架かっていた京成電鉄所有の橋梁が来年度に撤去される予定であるため、間を置かず整備を行いたいと考えております。

また、今年度、地元町内自治会や関係機関と、柵の利用しやすい配置や緊急車両の通行区間について調整を行ったところです。

地元の皆様が安心して上部空間を活用できるよう、引き続き、早期の完成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 宇留間又衛門議員。

○41番（宇留間又衛門君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、意見と要望を申し上げます。

初めに、学校体育館の利用でございます。

学校体育館への冷暖房設備の整備は、児童生徒の教育環境を大きく改善するとともに、地域におけるスポーツ活動の質的向上にもつながる、非常に意義深い取組であると考えます。

特に佐藤淑乃選手のように、学校体育館を練習の場として世界に活躍する選手に育ってきた事実は、学校体育館が未来のトップアスリートを育成する重要な拠点であることを示して、こうした育成の場を持続的なものにするためにも、冷暖房設備の適切な運用と、光熱費負担の公平な仕組みづくりは不可欠です。

一方で、光熱費の実費負担については、地域団体の理解と協力が欠かせません。

制度の趣旨や負担の考え方について、丁寧な説明と周知を行うことが求められております。

令和8年度には、令和7年度の整備校で運用が開始されるとのことです。段階的な導入に

当たっては、現場の声を十分に踏まえながら、制度の柔軟な運用と利用者への丁寧な対応をお願いしたいと思います。

今後とも、教育環境の充実と地域利用の両立を図る観点から、持続可能で公平な制度設計に向けた取組を進めていただくよう強く要望いたします。

これは、皆さん、ただただというと千葉市は何でもただにしちゃうから、最初からお金を取ることはお金を取ると言わないと、これからますます財政も苦しくなりますので、私はやってもらいたいと思います。

次に、青葉病院ですが、大学病院との連携開始からこれまで積み重ねてきた緊急受入れの実績、そして大学病院との連携により入院患者の受入れを強化することで、大学病院側の救急受入れ増にも寄与するなど、地域医療を支えるため、日々取り組まれていることがよく分かりました。

また耳鼻咽喉科や皮膚科など、採算が乏しくても地域にとっては必要な医療を粘り強く維持している点は、市立病院だからこそ大切な役割であり、高く評価しております。

青葉病院は、答弁にあったとおり、耳鼻咽喉科や皮膚科以外にも、総合的な内科診療、血液内科、整形外科など強みを生かした医療の提供や夜間の救急搬送の積極的な受入れのほか、政策的な医療であり、市内唯一の児童精神科病床を有する児童精神科の医療を提供しており、海浜病院と役割を分担しながら、2病院が協力して本市全体の医療を支えています。

また、新型コロナウイルス感染拡大時には、多数の入院患者を受け入れており、引き続き市内の感染症医療の要として体制や機能、設備を維持する役割を担っております。

来年度から新病院が開院し、本市の医療提供体制に大きな変化が生まれます。

その中で、青葉病院には救急医療や特色のある診療機能を維持し、地域から必要とされる医療体制をしっかりと継続することが求められております。

市立病院が持つ独自の役割、すなわち収益だけでは判断できない地域の医療需要に応える責務を果たすためにも、議会として、両病院を支援していく必要があると考えております。

青葉病院が、地域医療の基盤を支える中核病院として、今後も地域からの医療ニーズに応え、市民の安心・安全につながる医療提供が継続されるよう期待をしております。

次に、中央区の道路問題です。

完成が見えてきている路線もあり、着実に事業を進めていただきたいと思いますので、中央区のみならず、本市のさらなる発展のためには、都市基盤の根幹となる道路環境の改善が不可欠であり、より一層の事業の推進をしていただくことを要望いたします。

次に、不寝見川の上部空間活用についてです。

これは、地元の意見を反映したものと評価いたします。

工事は2工区に分かれて行うことですが、全体の整備完了を地元は心待ちにしておりますので、1日も早く、住民の方々が安心して通行ができる環境を整えていただきたいと思います。いろんな形で建設局の方にはやっていただけると思いますので、これからもよろしくお願ひ申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 宇留間又衛門議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。12番・桜井秀夫議員。

[12番・桜井秀夫君 登壇、拍手]

○12番（桜井秀夫君） 公明党千葉市議会議員団の桜井秀夫でございます。傍聴また動画視聴

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

---

の皆様、大変ありがとうございます。

それでは通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、資産経営について伺います。

資産経営については、これまで市政の重要課題として取り上げてまいりました。今回はこれまでの議論を踏まえて、具体的な数値、指標に基づいてお問い合わせたいと思います。

資産経営の取組の進捗を図る指標として、事業費と延床面積を採用しており、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費ギャップ比を計画時の約1.6倍から1.0ないし1.1倍に改善する、また、今後10年間で約18万平米の所有床面積縮減に取り組むことが、現在の公共施設等総合管理計画において目標として設定されております。延床面積の目標値に対する進捗状況について、令和7年4月1日時点では、平成31年4月と比べて約2.4万平米の減で、進捗率は13.3%と今年度の決算審査特別委員会等で伺っております。この計画期間10年間に對し、6年が経過した令和7年時点の進捗率13.3%という状況は、極めて厳しいように映ってまいりますし、今後、マリンスタジアムが観客席をおおむね1割程度の拡張を検討するなど、延床面積が大きい施設整備も予定されております。もとより、公共施設の老朽化は容赦なく進んでおり、人口減少局面を迎えることも想定される中、資産経営の取組みは今後一層重要になってきております。

そこで伺います。

1つに、今までの取組に対する進捗状況の評価について。

2つに、評価を踏まえた施設管理更新経費の見込みについて、お答えください。

次に、こどもに対する性犯罪・性暴力防止対策についてです。

今回、私が取り上げるのは、子供に対する性犯罪・性暴力の全体ではなく、令和6年6月19日に成立し、学校設置者等及び民間保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律、いわゆるこども性暴力防止法、これは明年令和8年12月25日を施行期限とする日本版D B Sと呼ばれるもので、この日本版D B Sの施行を見据えた千葉市の現状について質問してまいります。

子供と接する教育・保育従事者の性犯罪歴を確認するイギリスの制度を我が国に導入するという、この日本版D B Sの成立過程においては、令和3年に、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律、いわゆる教員性暴力等防止法が成立し、児童生徒に対する性暴力などを行ったことにより教員免許状が失効等になった者のデータベースの整備が定められ、また翌年令和4年の児童福祉法等の一部改正により、同種事案により保育士登録の取消などを受けた者のデータベースの整備も定められた経緯があります。

この、さきに成立した教員性暴力等防止法に基づき過去40年間で登録されているのは、文部科学省の特定免許状失効者管理システムの稼働状況によりますと、令和6年4月1日時点で、全国で2,498件のことです。教育職員を任命、雇用する際にこのデータベースを活用することを自治体に義務付けられてから3年、当時の阿部俊子文部科学大臣は、本年の8月8日の記者会見で、教員採用にあたってデータベースへのユーザー登録や適切な活用ができていない事例が確認されたと述べ、全国の教育現場への周知と、活用状況の調査を行っていることを表明しました。まずは、この点について千葉市の状況を確認する必要があると考えます。

1つに、児童生徒性暴力等による教員免許状の失効である特定免許状失効の仕組みについて。また、市立学校の教員において、実際に失効となった人数について、お示しください。

一方、さきに述べた児童福祉等の一部改正による保育士の登録取消しについては、こども家

庭庁の、保育士特定登録取消者管理システムに係る現在のデータ登録状況によりますと、これも令和6年4月1日時点において、過去20年間で、全国で合計107件と公表されております。保育士においても千葉市の状況を確認いたしますので、2つに、千葉市内で児童生徒への性暴力等により保育士の登録を取り消された者としてデータベースに登録されている件数についても、お示しください。

さらに、文部科学省では教員による性犯罪・性暴力等に関する懲戒処分等の状況について、令和5年度は1988年の統計開始以来、初めて300人を超え、20代が最多で全体の約半数を占めるなど若年層教員による加害が顕著であることを公表しました。

そこで、3つに、市内学校の教員による性犯罪・性暴力等に関する懲戒処分の状況について、お答えください。

また、この懲戒処分については、千葉県では、例外規定として、事件の性質上、被害者等が公表しないことを求めている場合など、被害者等のプライバシーその他の権利利益を保護するため、やむを得ない場合は、処分の公表を行わぬことができる、としていることから、教員による自転車での飲酒運転でも氏名や学校名が公表されている一方で、性暴力は加害者氏名や学校名が非公表の運用になっており、その運用に市民から異論が出ております。

そこで千葉市の規定や運用について伺います。

4つに、教職員の懲戒処分等に関する公表内容及び基準について、お示しください。

最後に、千葉県では去る11月19日に、教職員の不祥事について5年ぶりの有識者会議を開きました。そこでは、不祥事案の中でも突出する性暴力事案に協議を絞り、外部の目で抜本的対策を講じるとしております。千葉市においては、それに先んじること令和3年に、千葉市子どもへの性暴力防止対策検討会を立ち上げ、私も令和2年第4回定例会において、同会からの中間報告で提案されていた、子どもにこにこサポート、物理的死角ゼロなどの実行を、検討会による最終報告を待たずして質問で求めてまいりました。

この取組の現在の状況についてもお伺いしたいと思います。

5つに、こどもへの性暴力・性犯罪防止対策の現行の取組について、お答えください。

次に、通告事項の3点目、公共空間及び路上における文化芸術振興について伺います。

まず初めに、この秋に行われました千葉国際芸術祭2025、「ちから、ひらく。」に関してお尋ねいたします。

この千葉国際芸術祭については、我が会派としましても東京2020オリンピック・パラリンピックの文化プログラムから一貫して推進してきた取組であり、強い期待、関心を抱いておりました。本年第2回定例会での会派の代表質問に対し、神谷市長からは、市民参加型芸術祭として自然、文化、歴史資源を再認識し、千葉開府900年のレガシー事業として地域の魅力を共有、発展させ公益・経済活動の連携で未来へつなげたいとの趣旨の答弁がなされております。

スクリーンに映しております、この平仮名一文字の「ち」というロゴが大変印象的であった本芸術祭に、先月私たち議会からも、千葉市議会芸術文化振興議員連盟として視察し鑑賞させていただきました。そこでは、スクリーンに映しましたように、センシティタワーの南アトリウムで展示された「33年後のかえる」、そごう千葉店正面入口前に展示された「Secret people、秘密の人々」、千葉都市モノレール千葉駅の2階踊り場で展開された「station to station」、ペリエ千葉内では「ちから、ちへ」、また、これは視察先ではありませんが、千葉都市モノレールの県庁前駅のホームには、「パラレルワールド」と題して、日常のバグを表

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

---

現しているとのことでした。

他にも刺激的かつ興味深いプロジェクトが多岐にわたって行われており、市内6つのエリアで計37のアートプロジェクトが展開されておりました。その中で、本日はほんの一部を議場のスクリーンで紹介したわけですが、ここで紹介したアートプロジェクトには共通点があります。それは、通告事項として挙げたように、公共空間及び路上での文化振興という一面もあったと考えられます。

公共空間にアートを展開する試みは、ヨーロッパでは市民生活の質や都市のアイデンティティ形成に重要とされ、芸術が都市をひらくという理念のもと広場や公園で定着しております。国内でも行政主導で札幌市、横浜市の黄金町、金沢市、神戸市、熊本市などで展開され、国土交通省や経済産業省が官民連携による公共空間活用を推進しております。

その点については私たちの千葉市においても、アートによるまちづくり事業を進められており、民間提案総合窓口、コネクテッドセンターしばに民間による事業が提案されておりましたので、その内容や扱いについても確認させていただきたいと思います。

さらに国の方では、経済産業省が公共空間におけるアートプロジェクトの担い手ネットワーク形成を支援し、全国展開を視野に入れた実証事業を行っております。この経産省の「×ARTスタートアップガイドライン」で求められているアートと事業主体と地域の関係は、千葉国際芸術祭2025の取組とかなり重なり合うと言いますか、千葉国際芸術祭が先取りして取り組んでいる気がいたします。

ただし、ここでは同じ芸術という言葉を使っているものの、文化庁や千葉市の国際芸術祭とは異なり、経産省による公共空間におけるアートプロジェクトについては、経済効果という側面も重要視して議論されており、地域ブランド力の向上や観光需要の創出が強調されております。このガイドラインで示されているキーワードの一つに、その風景を絶対に見たいと思う観客という言葉が紹介されております。

果たして、千葉市内のコンテンツで、市外からでも絶対に見に行きたいと思う、そんなコンテンツがあるかと聞かれれば、常に関東近郊から一定数の来場者を呼び込んでいる、千葉市美術館の素晴らしい展示、あとは幕張メッセのイベントとかそういうもの以外にあまり思いつかない、と思うのは私だけでしょうか。そんな悲観的な考えを払拭してくれるかもしれないコンテンツが、次に紹介いたしますアニメの聖地です。

アニメや漫画は日本が世界に誇るポップカルチャーであり、今年のNHKの大河ドラマで錦絵や美人画が取り上げられて、さらに注目が集まる浮世絵は、千葉市美術館が世界に誇る所蔵品の得意分野ですが、それは貴族や武家の伝統文化・芸術ではなく町人、市井の庶民のポップカルチャー、大衆芸術であり、まさに漫画、アニメの淵源だと言えます。

近年はアニメの経済効果は顕著で、2023年に3兆円を突破し、2024年には3兆8,000億円規模へ拡大いたしました。要因は国内市場ではなく、Netflixなど配信プラットフォームを通じた海外収益の急激な伸びにあります。海外市場が国内を上回り、日本経済を牽引する存在となっております。実際、映画「鬼滅の刃」の最新作は世界興行収入1,063億円を記録し、日本映画初の大台突破を果たしました。国内379億円に対し海外は684億円と2倍近くを稼ぎ、国内の製造関係者に大きな自信を与えております。

これからさらなるポテンシャルが期待されるアニメですが、そのアニメ作品のファンにとっては、先の市外からでも絶対に見に行きたいと思うのが、このアニメ作品の聖地と呼ばれる場

所です。この公共空間の使い方、ポップカルチャーの素材、コンテンツへの取組についても伺いたいと思います。

この項目の最後に、公共空間及び路上における文化芸術振興については、市民の方から最も多くの声をいただいているのが、市の公式イベントやアニメの作品以上に、古くから目にする駅前などのスリートミュージシャンや、千葉都市モノレールの千葉駅2階の階段の踊り場で、先ほど芸術祭で紹介しました紐を結ぶアートプロジェクトで使用された場所の並びで、駅ピアノ、モノちゃんがある空間での女子高生の活動です。アートというよりもポップカルチャーという呼び名の方がふさわしい感じがいたします。

この場所が、おそらく女子高生と思われる10代女子たちの新しい聖地になっています。それはここ1年くらいでしょうけども、ティックトック等に投稿する動画を友達2、3人で撮影する場所となっています。最近では同年代の男子も目になります。これが文化・芸術に入るのか、と確固たる定義がなくて難しいのですが、それでも先の浮世絵の登場した時代のように、ティックトックやユーチューブなどのSNSにおけるダンスを使った動画、特にショート動画の投稿は、現代の若者文化の主流であることは間違ひありませんし、またその現象は世界的な規模で進んでおります。

そのように見直しますと、この公共空間、2階踊り場の空間、千葉県では初となるグランドピアノの駅ピアノ、そして千葉国際芸術祭で多くの方がアートに触れた、市民が共に作ったスロー・アート・コレクティブにふさわしい場所、そして現代というより現在の若者が自分たちの手で、自分たちの想いで表現活動する動画撮影、これらは序列や優劣をつけるものではなく、可能性の芽を摘むことなく、令和の千葉市のランドスケープとして共存してもらいたいと思うところです。

その意味において、現代の日本の公共空間や路上における表現活動としては、駅前などの演奏活動が昭和の時代からあり、一定程度定着しております。千葉市内にどれだけの演奏活動が行われているか、私は承知しておりませんが、中心となる千葉駅だけでなくスクリーンに映しました私の地元のJR稻毛駅駅前広場でも、少ないスペースを使って、毎週のように行われております。

これら、自発的で非組織的な活動においてトラブルが発生したり、ガバナンスが存在しないこともあり得ることから、公共空間にふさわしくないと考える市民の方がいてもおかしくはありません。だからこそ、その共存を共に考えたいと思います。

以上、現在の千葉市の公共空間及び路上における文化芸術振興について通底する事項として、千葉国際芸術祭からアニメの聖地、さらには路上演奏及びダンス撮影まで整理し、お伺いいたします。

1つに、千葉国際芸術祭2025において公共空間や路上で作品の展示等を行った目的及び来場者の反応について。

2つに、アートのまちづくり事業において採択された事業の提案内容について。

3つに、市内におけるアニメの聖地のプロモーションに対する取組について。

4つに、千葉都市モノレール千葉駅の2階踊り場における動画撮影、路上演奏の実態について。

以上、序内横断的な質問になりますけどもお答え願います。

最後に、地域の諸問題に関して京成稻毛駅周辺の環境整備について伺います。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

これまでにJR稻毛駅の周辺に関しては、様々な観点から環境整備について、会派を超えて議会で取り上げられてきました。しかし、このエリアにお住まいの方や通勤、通学で使われている市民の方からは、利用者の規模は、京成稻毛駅はJR稻毛駅の10分の1にも満たないので、実際の安全性については、この京成稻毛駅周辺にかなり課題があるとの御指摘を受けております。

このエリアは、千葉市バリアフリーマスターplanでは、JR稻毛駅周辺から京成稻毛駅周辺、稻毛公民館まで含む一つのエリアとなっておりますが、確かにJR稻毛駅周辺はフラットで歩道の段差も少ない印象であるその一方で、京成稻毛駅に向かう主要な道路である県道は、急な坂道がありながらも、そもそも500メートル以上にもわたって歩道が確保されていない状態であることが、その主要因と考えられます。しかも、ここは市内に22か所指定されている移動等円滑促進地区のうちでも、人口が多く、高齢化率も低く、交通量が多い地域です。

その意味では、バリアフリー化を着実に進めながら、特に道路整備において歩行者の安全をいかに確保するかが課題になっております。会派としましても、県道の歩道が確保されていないことから歩道のバリアフリー対策も限定され、その結果、歩行者への安全面への措置が不足する、そんな事態を避ける、回避するためにも、道路側溝の整備という手段を用いてでも、何とか道路・歩行環境の整備を図るべきとして、京成稻毛駅からJR稻毛駅に向かう道が整備されて以降、京成稻毛駅から国道14号までの整備がなかなか進まない状況であったことから、令和6年度予算編成に関する要望書から盛り込んで、整備を求めてきたところです。

そこで伺います。

まずは、千葉市地区別バリアフリー基本構想における京成稻毛駅周辺の進捗について。

次に、道路のバリアフリー整備計画における京成稻毛駅周辺の進捗について。

最後に、京成稻毛駅から国道14号に至る道路工事について、お示しください。

以上で1回目の質問を終わります。2回目の質問からは質問席にて行います。答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 資産経営についてお答えします。

まず、今までの取組に対する進捗状況への評価についてですが、平成31年と令和7年の保有延床面積を比較すると、新庁舎の整備、子どもルームの新設などにより約5万7,000平方メートル増加したため、総量としては2万4,000平方メートルの減少にとどまったものの、減少実績を見ると千葉競輪場の廃止や学校統廃合、市営住宅の一部廃止などにより8万1,000平方メートルの減となりました。

防災機能強化や子育て支援の拡充など、社会的課題解決のための喫緊の対応を着実に進める中で、施設の集約化、複合化等により資産総量の縮減を図る資産経営の取組については、一定の成果をあげられたものと認識しております。

また、公共施設等総合管理計画で、令和2年度から6年度までの5年間の維持管理・更新等に係る経費は、資産経営の取組を行わなかった場合の年間970億円に対し、取組後は720億円を見込んでおりましたが、実績は829億円となっております。実績が見込みを上回った要因は主に物価上昇にあり、物価上昇分を差し引くと720億円を下回ることから、これまでの資産経営の取組は有効であったと考えております。

最後に、評価を踏まえた施設管理更新経費の見込みについてですが、さらなる物価上昇、老

朽化の進行、社会的課題解決のための施設整備等が見込まれることから、令和8年度以降の10年間に必要な経費は年間約1,400億円にのぼると試算しております。

このため、経費の縮減を図るべく、資産経営の取組の強化が求められることから、新たな取組として、施設の超・長寿命化と包括施設管理委託の導入に向けた検討を公共施設等総合管理計画に位置づけることを検討しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） こどもに対する性犯罪・性暴力防止対策についてのうち、所管についてお答えします。

まず、特定免許状失効の仕組みと市立学校の教員において実際に失効となった人数についてですが、市立学校におきまして、児童生徒性暴力等により懲戒免職の処分を受けたときは、教育職員免許法により免許状が失効し、本市からの通知を受けた県の教育委員会が、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づき、免許状の失効事由等の情報を特定免許状失効者等データベースに、迅速に記録することとなっております。

また、特定免許状失効者に該当する市立学校の元教員は、当該法律が施行された令和4年度以降2人おります。

次に、市立学校の教員による性犯罪・性暴力等に係る懲戒処分の状況についてですが、令和4年度以降につきましては、4年度に盜撮による免職が1人、今年度に不同意わいせつによる免職が1人となっております。

次に、教職員の懲戒処分等に関する公表内容及び基準についてですが、本市教育委員会の懲戒処分の指針におきまして、公表基準を定めており、地方公務員法に基づく懲戒処分等を行った場合は、原則として、被処分者の所属局名、校種のほか、職名、年齢、処分内容、処分年月日、事案概要を公表することとしております。

また、収賄、横領、飲酒運転による交通事故等、故意又は重大な過失による事件で、社会的影響が極めて大きい場合は、所属部課名や学校名、氏名も併せて公表することとしております。

なお、公表の例外として、被害者等のプライバシーに配慮する必要がある場合など、被害者等の権利利益を侵害するおそれがある場合は公表を控えることがあります。

最後に、こどもへの性暴力・性犯罪防止対策の現行の取組についてですが、本市では、令和4年度から、毎年4月を、生命の安全教育月間とし、全市立学校において、子供たちに生命の尊さや素晴らしさ、自分も相手も尊重し大事にすることなどの理解促進に努めているところです。

令和5年4月に設置しました千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会からの答申を踏まえ、性暴力等の発生防止、早期発見、発見後の適切な対応の3つの観点から、様々な取組を進めております。

発生防止の観点といたしまして、性暴力から子供を守るための行動指針を定め、不祥事防止のためのセルフチェックや校内死角点検など、性暴力を生まない環境を整備するとともに、学校現場における教職員からの相談を受け付ける窓口、スクールレスキュースキューを教育委員会に設置しております。

早期発見の観点としまして、弁護士等の外部有識者による教職員研修を実施するとともに、児童生徒からの相談を、子どもにこにこサポートにより受け付けております。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

発見後の適切な対応の観点といたしまして、当事者への聞き取りや、連絡方法などを示した教職員の児童生徒への性暴力発生時の対応フローを作成し、全市立学校に周知しております。

今後も、子供への性暴力等を根絶するため、着実かつ効果的な取組を一層推進し、暴力のない安全・安心な学校づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） こどもに対する性犯罪・性暴力防止対策についてのうち、所管についてお答えいたします。

千葉市内で児童生徒への性暴力等により保育士の登録を取り消された者の件数についてですが、こども家庭庁では、児童生徒へ性暴力等を行ったことにより保育士登録を取り消された者の情報を、保育士特定登録取消者管理システムにおいて、データベース化しております。

このデータベースに取消者の情報を記録するのは、保育士登録者である都道府県知事となっており、また、性暴力等により取り消された地域別の件数は、公表されていないことから、当該件数については、把握しておりません。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 公共空間及び路上における文化芸術振興についてのうち、所管についてお答えします。

まず、千葉国際芸術祭2025で公共空間や路上で展示等を行った目的と来場者の反応についてですが、本芸術祭では、特定のメイン会場を設けず、地域の魅力を備えたあまり知られていない場所をアーティスト目線で掘り起こし、作品展示等の会場として活用することで、市民の皆様がアートを通じて地域の魅力を再認識し、気づきを得るとともに、地域への愛着を育むきっかけとすることを目的に開催いたしました。

来場者の方からは、日常の風景にアートが入り込み、新たな切り口で千葉のまちの魅力を見ることができた、市内の各所を回って面白い、身近な場所がアートの会場になることはこれまでなかったので、非常に興味深い取組だと思ったなどのお声をいただいており、市民が現代アートに気軽に触れる機会をアウトドア的に創出したことで、多くの方にアートの魅力を体感いただくとともに、地域の魅力を再認識していただけたものと考えております。

最後に、アートのまちづくり事業で採択された事業の提案内容についてですが、応募のあった3件のうち2件の提案を採択いたしました。

1つ目の、花見川団地商店街北街区におけるアーティスト・イン・レジデンスでは、団地商店街の一角を利用し、アーティストが一定期間滞在する中で地域住民と交流しながら、作品制作などに取り組むことにより、アーティスト活動と地域社会の新たなつながりを生み出し、持続的な地域振興のきっかけとすることを目指すものとなっております。

2つ目の、緑町公園アートプロジェクトでは、公園をアートの要素を加え改変するとともに、ワークショップなどのソフト事業を展開していくことで、新たな出会いや学びの機会の創出、アートを通じた交流による地域コミュニティの醸成を目指すものとなっており、これらの取組を進めることで、アートを活用した創造的な地域空間や地域活動の創出につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 公共空間及び路上における文化芸術振興についてのうち、所管についてお答えします。

アニメ聖地のプロモーションについてですが、本市を舞台とするアニメは、平成30年と令和元年に認定された2つの作品に続き、本年1月には、海浜幕張周辺を舞台に、音楽と共に歩む高校生をテーマにしたアニメ、青のオーケストラが評価され、アニメツーリズム協会から、訪れてみたい日本のアニメ聖地88に認定されたところです。

聖地認定を契機に、これまで、本市への誘客と回遊を促進するため、デジタルスタンプラリーを実施するとともに、作品の舞台となった場所を紹介する、千葉市アニメ聖地マップを作成し、旅行博覧会などで配布したほか、ウェブサイトやSNSなどを通じて国内外へ情報発信を行っております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 公共空間及び路上における文化芸術振興についてのうち、所管についてお答えします。

千葉都市モノレール千葉駅の2階踊り場における動画撮影や路上演奏の実態についてですが、当該箇所につきましては、千葉都市モノレール株式会社に占用を許可し、通行の支障とならないことなどを条件として、市民の皆様に御利用いただいております。

現在、常設するピアノの演奏やダンス動画の撮影などに利用されている状況ですが、ピアノ以外の路上演奏については把握しておりません。

これらの利用状況につきまして、ピアノの音色が心地よいなどの御意見がある一方で、通行の支障になる、撮影に映り込むことが不快などの御意見もいただいていることから、引き続き、当該箇所の利用方法について、同社と調整してまいります。

次に、京成稻毛駅周辺の環境整備についてのうち、所管についてお答えします。

まず、道路のバリアフリー整備計画における京成稻毛駅周辺の進捗についてですが、計画では、京成稻毛駅から生活関連施設である稻毛公民館と千葉市あんしんケアセンター稻毛までの延長890メートルをバリアフリー経路と定め、路肩のカラー化による視覚的な歩車分離対策などをを行うこととし、昨年度までに、全ての整備が完了したところです。

最後に、京成稻毛駅から国道14号に至る道路工事についてですが、延長約530メートルの区間ににおいて、老朽化した側溝の布設替えと、歩行環境を向上させるスリットタイプの蓋への改良とともに、傷んだ舗装の打ち換えなどを実施することとしております。

進捗につきましては、昨年度に着手し、今年度末までに、国道14号から約400メートルの区間が完了する予定です。

引き続き、残りの区間についても、早期完成を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局次長。

○都市局次長（岩田真一君） 京成稻毛駅周辺の環境整備についてのうち、所管についてお答えします。

地区別バリアフリー基本構想における京成稻毛駅周辺の進捗についてですが、令和4年3月にJR・京成稻毛地区の地区別バリアフリー基本構想を策定し、本市や交通事業者などが、鉄

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

道駅や駅周辺の生活関連施設及び生活関連経路などのバリアフリーの取組を進めております。

主な取組の進捗としましては、稻毛公園では、出入口の段差解消やトイレ、水飲み場など計画に位置付けた公園のバリアフリー化整備が全て完了したほか、京成稻毛駅の多目的トイレにおいては、今年度中の完成を目指に、スペースの拡幅やベビーベッドの新設など機能強化のための整備が行われております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 桜井秀夫議員。

○12番（桜井秀夫君） 御答弁ありがとうございました。

2回目は質問及び意見を、順番を変えて行います。

まずは、地域の諸問題に関して、京成稻毛駅周辺の環境整備についての意見を申し上げます。

市で計画していたバリアフリーへの取組については、計画どおりに着実に実行していただいているとの答弁でした。特に、今回の焦点である歩行環境については、890メートルにわたるバリアフリー経路の路肩のカラー化など、既になされており、本計画以外にも、個別に要望してきた路肩部の側溝に対して、市としてできることはかなり措置していただいていることが具体的に把握できました。数日前に、浅間神社のまさに正面の工事状況も確認させていただきました。地域住民の方からも、京成稻毛駅からJR稻毛駅方面の道路とは異なり、なぜこの浅間神社側、国道方面への道路の側溝はガタガタなのかという苦言が十年来寄せられていたようですが、その分、期待も多く寄せられている本工事、この年末年始に多くの市民が訪れる場所でもあり、まずはそこに間に合ったのは何よりです。答弁にありましたように、残りが130メートル程度かと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、資産経営についてです。

答弁を伺って感じたのは、千葉市公共施設等総合管理計画で示されていた、自然体の場合と比較して1年あたり約250億円の縮減、効果額までは達しなかったものの、その阻害要因となつた物価上昇分を差し引けば、見込み以上の取組もできていたとのこと、それどころか、この計画を断行していかなければ、今般の物価上昇が追い打ちとなって、かなり財政的に危機的な状況になったのではないか、それを何とか回避できたのではないかとそんな想いです。

さらに答弁では、施設管理更新経費の見込みについて、今後10年間で年間、トータルではなく年間当たり、一年当たり1,400億円の必要額が示されました。大変巨額だというのが率直な感想です。一方で、本計画では投資可能額について、年間約595億円とされていますので、ギャップがさらに広がり、年間で800億円以上のギャップが生じることになります。ここまでくるとめまいがする数字ですけども、これについて早急に対策を考える必要があると思われます。

その点については、これまで前回の第3回定例会の我が会派の代表質疑において、施設の超・長寿命化対応、これまでの長寿命化にスーパーという意味の超を加えた超・長寿命化と、包括管理業務委託導入検討の取組、これらの対策で取り組まれるという答弁がなされました。

そこで、既に下水道管理事業等で取り組まれる包括管理業務委託については、先日の他会派の代表質問でも既に明らかになっておりますので、改めてここでは伺いませんが、超・長寿命化について特に確認させていただきたいと思います。この超・長寿命化については、他の自治体においても同様の課題を抱えていることから、様々な取組がなされているものと承知しております。また、超がつかないこれまでの長寿命化とはどのように考えが異なるのか、それについても併せてお伺いしたいと思います。

そこで伺います。

施設の超・長寿命化に関する先行事例、そして本市の考え方について、お示しください。

次に、こどもに対する性犯罪・性暴力防止対策についてです。

答弁からは、市立学校の元教員で特定免許状失効者は法の施行後に2名いるとのことで、その内容についても承知しました。一方、保育士登録の取り消された件数については把握できていない、把握できないとのことでした。もちろん教員については、市の教育委員会が報告元であることから把握しているのは当たり前と言えばそれまでかもしれません、教員も保育士についても、いずれも県に集約される情報であることから、県のこの仕組みに課題を感じます。

また、千葉市子どもへの性暴力防止対策検討会の後を受けた千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会からの答申を受けて、既に取り組まれているとのことでした。そこでは、千葉市の再発防止への取組が全国的にも類を見ない包括的な対策として評価されており、確かにその内容を見ましたけれども、20世紀に唱えられた犯罪機会論はもとより、21世紀のクラーク・アンド・エックによる、状況的犯罪予防の5原則を踏まえた犯罪予防の専門的な知見に基づき優れた内容だと思いました。

その一方で、今回の答申で驚いたのは、スクールレスキューの効果検証を望むという一文があったことです。恥ずかしながら私はこの、スクールレスキューという制度を知りませんでしたし、議会でもほとんど話題になっていないと思います。どうやら、教職員にとっての公益通報制度に近い機能でもあり、個人的な相談もできるという制度のようです。今回の学校での性暴力防止対策においても必要な機能であると考えます。

そこで伺います。

教職員の相談窓口であるスクールレスキューについてその現状と相談件数について、お示しください。

最後に、公共空間及び路上における文化芸術振興についてです。

答弁から、美術館を飛び出したアート、千葉国際芸術祭2025の公共空間での展開は有意義だったことが伺えます。市役所でのトークセッションもこっそりと拝聴させていただきましたが、アートを経済指標で測るのは難しく、経済産業省の「×アート」を参考に慎重に数値化すべきと感じております。地元稻毛区緑町公園アートプロジェクトの住民説明会にも参加いたしましたが、リモート参加させていただきましたけども、反応は、住民の反応は総論賛成、各論不安という印象でした。芸術祭の体験が共有されていれば、より前向きな反応につながったのではと思います。

先ほどの経済効果についていえば、アニメの聖地は日常の光景をポップカルチャーへ転換し、経済効果を生む可能性があります。かつて千葉氏を大河ドラマで主役にとの声も多く聞かれましたが、ドラマ鎌倉殿の13人の放送以降、近年はあまり聞かれません。むしろ若者のシビックプライド向上に直結し、実現可能性が高いのがアニメの聖地化であり、その潜在力を掘り起こす観点から質問したいと思います。

最後に、今回の公共空間における文化について、亜流の印象ではありますけども、もしかしたら本質的なことを示しているかもしれない、この路上の演奏や動画の撮影について。先ほど答弁がありましたが、確かに千葉都市モノレールの千葉駅2階には、スクリーンにありますように、答弁にあった趣旨の注意喚起がなされております。千葉都市モノレール株式会社として検討していただいた共存の在り方なんだろうと思います。個人的にはいっそそこにインスタ映

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

えする、フォトスポットも千葉市がさりげなく分かるという、そんな設置もいいのかもしれませんかなと思っております。

さらに、ある意味古典的な路上での演奏活動については、先ほどの答弁にもあったように、苦情もあるとは思いますが、その一方で、東葛地域では、それを制度化している動きが見受けられます。

そこで、私は1週間前にJR市川駅に出向いて、北口出口の真正面で月に1回行われているイベント、要は弾き語りも含めたパフォーマンスを個人または1団体が各1時間ずつ行える催しに行ってまいりました。そこで主催者の事務局長さんやほかの市からわざわざ見に来てこられたファンの方からお話を伺うことができました。

市川市では、千葉県警と市川市と地元を元気にしようとする市民団体との共同作業による取組とのことで、千葉県警が市川市で許可できるなら、千葉市も含めた県内他市でも可能かと思いましたし、実際このような登録・認定制度などの導入は、古くからは柏市など東葛地域には以前からあり、全国的にも札幌市など取り組んでいる自治体があるようです。それは既に迷惑行為どころか、路上パフォーマンスを公の制度内に位置付け、街の活性化に生かしている現場になっております。

ちなみに、千葉国際芸術祭2025で総合ディレクターを担っていただいた中村政人教授も、自らのホームページのプロフィールに掲げられている出世作はストリートアートで、アートの大家にとってもそこが原点なのかなという気がいたします。それでは以上の点から伺ってまいります。

まずは、今後のアニメ聖地のプロモーションについて。

次に、路上パフォーマンスへの登録・認定制度について、本市の考え方をお示しください。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 2回目の御質問にお答えします。

資産経営についてお答えします。

施設の超・長寿命化に関する先行事例及び本市の考え方についてですが、施設の超・長寿命化に取り組んでいる横浜市や埼玉県坂戸市では、耐用年数評価という新たな仕組みが活用されております。

耐用年数評価は、鉄筋コンクリート造の建物において、劣化状況や構造的な耐久性などを調査し、物理的な耐用年数を評価するとともに、老朽化の抑制と建物性能の向上に効果的な改修方法を、建物ごとに定めるものでございます。

これまでに実施された評価では、対象施設の約6割が調査時点から100年以上の使用が可能との結果が出るなど、超・長寿命化が可能な施設が多くあることが示されており、建替えまでの期間の長期化や改修方法の選択などによる財政負担の軽減が期待できると認識しております。

本市におきましても、より少ない費用でより長く建物を使用できることを目指し、耐用年数評価などを活用しながら、対象とする施設の選定や改修内容など、超・長寿命化に向けた具体的な取組について検討を深めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） こどもに対する性犯罪・性暴力防止対策についてお答えします。

教職員の相談窓口であるスクールレスキューについてですが、教職員の悩みに対する相談はもとより、学校における様々な問題に対処し、健全な教育活動、子供たちの安全で安心な学びの場を確保するため、教職員を対象としたホットラインを設け電話や専用のメールアドレスによる相談等に応じております。

なお、相談内容が心身等に対する重大な侵害を及ぼす恐れがある行為などの場合は、必要に応じて調査等も行っております。

また、相談件数は、10年前の平成26年度の7件に対して、昨年度は89件で、約13倍に増加しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 公共空間及び路上における文化芸術振興についてのうち、所管についてお答えします。

今後のアニメ聖地のプロモーションについてですが、今回の作品では、幕張、海浜幕張エリアの街並みが作品内で風景として登場していることから、アニメツーリズム協会から贈呈された、アニメ聖地認定プレートと御朱印スタンプを、JR海浜幕張駅構内の千葉市幕張観光情報センターに設置し、アニメファンを中心に多くの方にお越しいただいているところです。

一方、これまでの2つの作品の、御朱印スタンプは、千葉都市モノレールの千葉駅と千葉みなと駅にそれぞれ設置していることから、今回の海浜幕張駅と合わせることで、回遊性が生まれております。

こうした状況を踏まえ、今後は、累計3作品の聖地に選ばれた強みを生かし、情報発信をさらに強化して、回遊性と誘客効果をより高めるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 公共空間及び路上における文化芸術振興についてのうち、所管についてお答えします。

路上パフォーマンスの登録・認定制度についてですが、路上パフォーマンスは、弾き語り、楽器演奏、大道芸などを多くの人々が行き交う場で披露するパフォーマンスとして承知しており、市民がまちなかで気軽に文化活動に触れることができる機会であるとともに、若手アーティスト等の文化芸術活動の場の創出にもつながるものと考えております。

一方、様々な人が活動する公共空間にて行う特性上、通行の妨げにならないことや、近隣住民や店舗などの理解が得られるような音やマナーについてのルールづくりなどが必要であると認識しております。

まずは、先行して実施している事例等を通じて具体的な成果や課題を把握し、今後、本市としてどのような取組ができるのか研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 桜井秀夫議員。

○12番（桜井秀夫君） 答弁ありがとうございました。3回目は順番を変えて意見、要望のみお伝えいたします。

まずは、こどもに対する性犯罪・性暴力防止対策についてです。

これまで議会で全く話題にされてこなかったスクールレスキューについては、本市で取り組

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

んで既に実績を上げている、こどもニコニコサポートの教職員版とも言えるもので、現場でSOSを出したり、同僚についておかしいと思ったりしたことを伝える先になることから、未然に学校での性犯罪、性暴力を防ぐことが期待されます。答弁では10年で約13倍に相談件数が増加しているとのことでした。大変な状況だと思いますが、体制の拡充も含めて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、冒頭お伝えしました日本版D B Sに向けた新法の施行が1年後に迫っているところ、これらの対象には塾やフリースクール、習い事の教室も含まれるものと考えられます。学習塾や営利を目的とする各種教室は経済産業省が所管するような説明がなされております。国での、経済産業省がその性暴力を対応するのかどうかという問題がありますけれども、経済産業省は全国の事業者を統括するような国の書きぶりではございますけれども、本市の現場で言えば経済農政局が所管することになるのではと、私なんか思いますけれども、非常に不透明な制度設計です。動向を注視しながら、この1年、万全の準備をお願いいたします。

次に、公共空間及び路上での文化芸術振興について。

千葉国際芸術祭2025の答弁にありました、現代アートのアウトリーチは有意義な契機となりました。3年後を目指し、今後は費用対効果や作品の各区への再利用など多角的に検証されると思いますが、先日会派で視察しました千葉市市民活動支援センターに登録しているような地元の各種芸術団体との連携も望みます。

アニメ聖地のプロモーションでは新たな作品認定があったとのことで、実際に九州から聖地巡礼に来たという若者男性グループから直接話を聞く機会があり、こちらの方が千葉市のポテンシャルを教えていただきました。今後、定番のモノレールの景色だけでなく、今回の認定作品に出てくる花見川区の個人営業のお肉屋さんなど多様なコンテンツを活用し、漫画やアニメの作家に市のランドスケープを売り込むべきと考えます。

路上パフォーマンスについて、丁寧にその意義を答弁していただきました。ストリートミュージシャンたちに聞きますと、彼らが特に稻毛駅を選ぶ理由は何かと尋ねますと、端的に治安の良さでした。自己表現の場として重要だと感じました。私も駅頭でマイクを持って自己主張の活動をしていますので、その理由は非常に腑に落ちた次第です。千葉駅2階も若者が安心して表現できる場であり続けてほしいと思います。若者の居場所は行政やN P O団体が整備するだけでなく、自然発生的な場こそ居心地が良く、必要なのは多額の予算より互いを尊重し共存する意思だと思います。

最後に、資産経営についてです。

2回目の答弁では、横浜市などが活用している、耐用年数評価という新たな仕組みとともに、6割が調査時点から100年以上の使用が可能との評価結果を紹介していただきました。千葉市の計画では、国や県を参考に、資産の総合評価で計画的保全対象となった施設については、その目標使用年数を60年程度に見積もっていたと思いますが、その評価方法やそれに伴う改修方法を再検討する必要があると考えられます。もちろん、それは財政負担の軽減も期待できますけれども、それが目的というより、使用上の安全の確保を大前提とした評価や改修の方法における技術革新などに乗り遅れないということです。

先日、今年度内に中間案がまとめられる予定の千葉県の庁舎再整備計画においては、千葉県の新庁舎の使用期間は80年間で設定され、22世紀まで使用される見込みと報じられております。本市においても、新たにアルティーリ千葉新アリーナの負担付き寄附がこれから議論される見

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

込みで、その負担付き寄附の在り方や管理方法次第では、冒頭に述べました本市の資産経営の計画に多大なる影響を与えることも想定されます。このように長期的展望が求められるこの資産経営について、財政運営も含めた、未来への責任ある対応をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 桜井秀夫議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩といたします。

午 後 2 時 59 分 休 憇

午 後 3 時 30 分 開 議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。23番・蛭田浩文議員。

[23番・蛭田浩文君 登壇、拍手]

○23番（蛭田浩文君） 皆さんこんにちは。無所属の蛭田浩文です。

通告に従い一般質問を行います。

パラスポーツの推進についてお伺いいたします。

本市においては、2013年パラリンピック東京大会の開催決定を契機に、パラスポーツの理解促進に向け、様々な取組をしてきました。

2015年には、リオデジャネイロ・パラリンピックの予選を兼ねた、車いすバスケットボールと車いすラグビーのアジア・オセアニアチャンピオンシップが千葉ポートアリーナで開催されました。

パラスポーツの国際大会が、同じ月に相次いで開催されるという、本市では、これまでにならない絶好の観戦機会が創出され、大会期間中は多くの市民が来場し、迫力ある競技を間近で観戦することができ、パラスポーツの魅力を知る貴重な機会となりました。その後、ポートアリーナは車いすバスケットボールのナショナルトレーニングセンターとして指定され、日本代表選手の公開練習なども開催されてきました。

また、そのほか、パラスポーツ関連の国際大会や日本選手権大会なども引き続き開催されるなど、パラスポーツのトップレベルの競技に触れる機会をつくり出すために、積極的な取組が行われてきていることを高く評価しております。

今月12日からは、千葉ポートアリーナを会場に、第27回車いすラグビー日本選手権大会が開催されます。多くの市民の皆さんに観戦をしていただきたいと思っております。

パラスポーツは、障害のある方々にとっての健康づくりや生きがいの向上に寄与するだけではなく、地域社会における共生の実現、そして多様性を尊重する文化の醸成にも大きく貢献するものと考えております。

そして、そのような環境を持続的に支えていくためには、社会全体の理解と支援が不可欠であると思っております。

本市では、パラスポーツフェスタ千葉や千葉市オープンボッチャ大会など、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツの楽しさに触れる貴重な機会を提供しており、これらの体験を通じてパラスポーツへの理解が進み、市民の関心が深まることが期待されます。

特に、未来を担う子供たちが小さい頃から障害について理解を深め、多様な価値観に触ることは、共生社会の基盤を築く上で極めて重要であり、こうした学びは単なる知識の習得にと

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

どまらず、周囲の人々を思いやる心や社会の一員として支え合う姿勢を育むものと考えております。

そのためにも、学校や地域において、パラスポーツに触れる機会を積極的に提供することが大変重要だと思っております。

実際に活躍するパラアスリートと直接交流する経験は、子供たちにとって大きな刺激となります。さらには、迫力ある競技を実際に体感し、選手の挑戦する姿に触れることで、子供たちの視野が大きくなり、誰もが尊重される社会づくりの第一歩につながるものと思っております。

本市でもパラアスリートによる学校訪問事業が実施されております。

実際に第一線で活躍するアスリートと触れ合うことが、子供たちにとって努力の大切さや、夢に向かって挑戦する姿勢を学ぶ貴重な機会となっています。アスリートの皆さんとの連携や協力体制の構築を含め、今後さらに充実した取組が求められると考えております。

そこでお伺いいたします。

初めに、学校訪問事業の趣旨と実績について。

2つ目に、学校訪問事業に協力していただいているアスリートの競技、人数について。

3つ目に、学校訪問事業における、教育委員会、学校側との連携についてお伺いいたします。

次に、障害のある方が実際にスポーツをする機会についてですが、先ほども申し上げましたが、障害のある方がスポーツを行うことには、身体的、精神的、そして社会的に重要な意義があります。

身体的には、スポーツは健康の維持や体力の向上に寄与し、自身の能力を最大限に生かす機会を提供します。

精神的には、達成感や挑戦の喜びを通じて自己肯定感が高まり、社会的な孤立感を軽減する効果があります。

また、社会的にはパラスポーツの普及が障害に対して理解を深め、共生社会を築くための基盤をつくります。

本市における現状では、障害のある方が1週間に1回以上スポーツをする割合は13.1%にとどまり、健常者の60.1%と比べると、今後も、さらなる取組が必要であると感じています。

例えば、障害のある方がスポーツを始めようと考えた際、パラスポーツのプログラムや施設の情報が分散しており、どこに何があるのかわかりづらいという課題があり、そのため、本人やその家族は、どのスポーツに参加すべきか、どこの施設が利用できるのかなど、情報に困ることがあるということを伺ったことがあります。

このような課題の解決に向け、本市では、障害のある方がスポーツに参加するきっかけをつくる取組として、地域のスポーツに参加するためのちばしパラスポーツコンシェルジュを開設しております。

ちばしパラスポーツコンシェルジュは、いくつかの先進的な自治体で開設されており、特に大都市やパラスポーツを積極的に推進している自治体が中心となり取り組んでいると伺っております。

そこで、これまでのパラスポーツコンシェルジュの実績についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） パラスポーツの推進についてお答えします。

まず、学校訪問事業の趣旨と実績についてですが、パラアスリートによる学校訪問事業では、選手による講話や競技体験を実施し、パラスポーツの魅力を伝えるとともに、障害を乗り越えてきた人としての強さやアスリートとして挑戦し続ける姿勢に触れることで、子供たちに深い感動を与え、それぞれの人生の壁に立ち向かう勇気を養うことを目的としております。

昨年度における実績では、33校、延べ2,491人、今年度では11月末現在、26校、延べ2,165人の児童・生徒に御参加いただいているところでございます。

次に、学校訪問事業に協力していただいているアスリートの競技、人数についてですが、学校訪問事業では、本市ゆかりのパラアスリートの方々から、市内を拠点に活動する、車いすバスケットボール、車いすラグビー、車いすバドミントン、座位バレーの各チームの御協力をいただいております。

現在、本市ゆかりのパラアスリートは、10競技、団体3チーム、個人16名の選手が登録されており、市のホームページで御紹介を行っているところでございます。

次に、学校訪問事業における教育委員会との連携についてですが、本市の小中学生がパラアスリートとの交流を通じて、誰もがスポーツを楽しむ、挑戦することの素晴らしさや奥深さを実感できる貴重な機会を提供することにより、本市のオリパラ教育の一環であります障害者スポーツ教育の推進に寄与しているものと考えており、学校側の希望調査を実施し、パラアスリートのスケジュール調整を経て、実施校を決定するなど、教育委員会との連携を図っているところでございます。

最後に、パラスポーツコンシェルジュのこれまでの実績についてですが、パラスポーツコンシェルジュは、障害者が地域のスポーツ活動に参加するためのつなぎ役として、障害の種類、程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行うことを目的に令和元年度に開設し、3年度からは千葉市スポーツ協会において市の補助事業として運営を行っております。

開設した令和元年度から6年度までの6年間で、延べ2,500人を超える相談者があり、そのうち、マッチングにより、実際にスポーツ活動につながった方が、延べ約900人となっております。

相談件数やスポーツ活動につながった方々も年々増加しており、スポーツ協会におきましても、昨年度から職員を増員するなど、推進体制の強化を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 蝶田浩文議員。

○23番（蝶田浩文君） 御答弁ありがとうございました。2回目は意見、要望を申し上げます。

答弁では、現在、市内の公立小・中学校において、車いすバスケットボール、車いすラグビー、車いすバドミントン、座位バレーなど、パラスポーツアスリートによる学校訪問事業が、学校側の希望調査を実施し、パラアスリートのスケジュール調整を経て実施校を決定するなど、教育委員会との連携を図り、実施されていることや、昨年度は33校、2,491人、今年度は11月末時点で、26校、2,165人の児童・生徒が実際に体験を通じて、共生社会への理解を深める貴重な機会となっていることを理解いたしました。この事業に協力していただいている関係者の皆様には、改めて敬意を表します。

一方で、パラスポーツにはほかにも多様な競技が存在し、それぞれに異なる魅力や学びの要素があります。より多くの子供たちに、より幅広い体験の機会を提供するためにも、本事業における体験可能な競技のさらなる拡充が検討されるべきと考えております。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

例えば、ブラインドサッカーやゴールボールなど、視覚障害に関連する、競技の導入により、多様な障害への理解促進につながると考えております。

また、市内では、人材に限られることから、近隣市も含め、多くのアスリートに協力をいただくことで、事業の効果が一層高まることが期待されます。

ちばしパラスポーツコンシェルジュは、障害者がスポーツに参加しやすい環境を整えることで、障害のある方々の生活の質が向上し、共生社会実現に大きく貢献すると考えますので、引き続き充実した取組をしていただきますようお願いいたします。

先ほども申し上げましたが、パラスポーツの推進に当たっては、子供たちに、より幅広い体験の機会を提供することが重要だと考えています。

そのためにも、さらなる体験競技の拡充のため、学校訪問などの普及事業に協力していただける選手やチームなどの掘り起こしが必要であり、市内にとどまらず、近隣市など広範囲で調査を行うことで事業の一層の充実が図れるものと考えております。

パラスポーツの推進については、1期目、2期目とも、神谷市長のマニフェストに掲げられており、積極的に取り組まれている政策の一つです。

当局におきましては、引き続き積極的な取組を進めていただくとともに、現在、令和8年度の予算編成に着手していると思います。提案理由では、極めて厳しい予算編成になるとありましたが、関係予算の拡充についてもぜひともお願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（松坂吉則君） 蛭田浩文議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。46番・石橋毅議員。

〔46番・石橋 毅君 登壇、拍手〕

○46番（石橋 毅君） 自由民主党千葉市議会議員団の石橋でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、JR都賀駅の自由通路についてお伺いをいたします。

私が活動する若葉区の玄関口である都賀駅は、JRとモノレール、路線バス等が乗り入れる交通結節点であります。

鉄道によって、東西の地域が分断されておりますが、駅自由通路があることにより、駅の利用だけでなく、商業施設に向かう方々も利用することに加え、24時間自由に通行することができるため、地域にとって重要な施設であります。

また、通学の高校生や小学生にも利用されているなど、なくてはならない施設となっております。

自由通路は、建設されてから40年程度がたち、雨漏りなど通行に影響が出るような状況になってありませんが、スロープなどの塗装は剥げ、さびも目立ってきており、過去には通路の屋根や外壁の目地材等の補修など、軽微なものを実施したと聞いておりますが、今後どのように改修することになるのか、お聞きいたします。

また、御承知のとおり若葉区は、6区のうち最も高齢化率が高い区であり、高齢者からは、現在の東口のエレベーターは、JRの利用者には改札やバス停から離れていることで使いづらいため、JR改札口近くに設置してほしいという声が寄せられています。

令和5年度第3回定例会の一般質問で、我が会派の前田議員が、都賀駅東口のエレベーターについて質問をしたところ、必要性と最適な配置について検討している。また、JR東日本の

敷地であり、同社に意見を伺っているとの答弁があり、現在の状況が気になるところであります。

そこで、2点お伺いをいたします。

1つに、自由通路の今後の改修について。

2つ目に、東口のエレベーターの設置について、お聞かせください。

次に、千葉川上八街線の整備についてお伺いをいたします。

本市と八街市を結ぶ主要な道路であり、地元住民にとっても生活に欠かせない、千葉川上八街線は、大型車を含む交通量が非常に多い道路であります。

かつては、千城台南4丁目交差点から、和泉高等学校金親町入口交差点の区間においては、大草町側のみにしか狭い歩道がなかったことから、大型車を避けるため、この狭い歩道を自転車が通行することもあり、特に朝夕は、歩行者と自転車がふくそうしてしまうような状況となっていました。

このような状況にあったことから、平成22年度から両側に歩道を整備する事業を実施し、15年の月日がたち、先月、ついに念願の歩道が両側に整備されるまでに至りました。

整備された歩道を見ていますと、歩行者は安心して歩道を利用しており、自動車のドライバーは歩道からの圧迫感が軽減され、道路を利用する皆さん的安全性が向上しており、改めて道路整備の重要性を実感しているところでございます。

歩道がきれいになった一方で、車道を見てみると、千城台南4丁目交差点などで、舗装の一部に凸凹な部分もあり、これから実施する工事もあると伺っておりますが、新清掃工場のオープンも間近に控えていることもあり、今後どのような工事が予定されているのか気になるところであります。

そこで、お伺いをいたします。

千葉川上八街線の整備の進捗状況と今後の予定について、お聞かせを願いたいと思います。

次に、誉田停車場中野線の整備についてお伺いをいたします。

誉田停車場中野線は、大網街道から千葉東金道路、中野インターチェンジを経由し、国道126号に接続する緑区と若葉区を結ぶ市民生活に欠かせない重要な幹線道路であります。

しかしながら、若葉区中野町の交差点付近は、歩道が整備されておらず、道路事業者の安全確保のためには、早期の歩道整備が必要であるため、この整備について強く要望をしてきたところでございます。

そこで、お伺いをいたします。

誉田停車場中野線の歩道整備の現状と今後の取組についてお聞かせください。

続きまして、花のあふれるまちづくりについてお伺いをいたします。

猛暑だった今年の夏も終わり、短くなったと言われる秋も過ぎ、冬を思わせる季節となっていました。

11月の初旬、本庁舎の1階に菊と洋蘭が展示されていたことに、皆様方はお気づきいただいたでしょうか。

まさに花によって季節を感じさせるひとときであり、来庁する人々の目を楽しませてくれたのではないかと思います。

花は、四季の移ろいとともに、家庭や暮らし、職場、そして街角においても彩りを与えてくれます。

## **暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

特に市の花、オオガハスについては、その優美な姿に加え、千葉市が発祥であり、地域資源の一つであることから、市民の間に定着してまいりました。

オオガハスをはじめ、花のあふれるまちづくりは、行政だけではなく、市民、地域など様々な行動主体との連携、協力が取組を進める上で大変重要であり、幅広く展開が図られるのではないかと考えております。

例えば、世代的な捉えで言えば、40代以降は比較的に花に关心があるが、若年層においては、低い傾向があるように思えます。

そのため、学校教育の中で、小学校の低学年のうちから、体験学習等で花に触れる機会づくりを行うことで、早い段階からの啓発が可能になり、裾野が広がるのではないかでしょうか。

また、空間的な捉えで言えば、オオガハスをこれまで国内外約250か所に分根しておりますが、昨年、佐賀県とオオガハスに関する都市間交流協定を締結し、ゆかりの都市との交流によってもその広がりが期待できるところあります。

さらに、先日、市長がヒューストン市とノースバンクーバー市を訪問いたしましたが、国内だけでなく、姉妹都市などの海外を含めた交流も、花を通じて行うことで、さらに友好が深められると思います。

そこで3点お伺いをいたします。

1つに、学校における花育の推進について。

2つに、佐賀県との交流について。

3つに、姉妹都市との交流についてお聞かせください。

次は、バスの減便に伴う移動手段の確保についてお伺いをいたします。

全国的に課題となっている慢性的な運転手不足により地域住民の日常生活を支える路線バスの減便、廃止が千葉市においても行われております。

運転手の労働環境を改善するために行われた令和6年4月の労働基準改善告示を境に、市内の路線バスの減便は、令和7年4月現在、市内全体の約10%に当たる860便が減便となっております。今後、郊外部の中心に公共交通へのアクセスが困難な公共交通不便地域が拡大するのではないかと危惧しております。

また、超少子高齢化社会の中で、若葉区の高齢化率は、9月末時点で30.8%と、千葉市の中でもとりわけ高い状況にあり、高齢者の運転免許返納が進められている中において、買い物や通院等、日常生活を送る上で必要な移動手段の確保は、ますます重要になってくると考えております。

千葉市では、公共交通不便地域における新たな移動手段を確保するため、令和5年3月から緑区高津戸町をモデル地区としてデマンド型交通の社会実験が開始されております。地域が主体となって利用促進に取り組むなど、地域における高齢者の身近な移動手段として定着していると伺っております。

今後、デマンド交通の運行の持続性を高めるため、市がどれぐらい運行経費を負担していくか気になっているところでございます。

さらに、最近、地元の高齢者からは、バス停までの距離を歩くのも大変との声が多く上がってきており、交通不便地域のみならず、高齢者の移動を支える仕組みを新たに検討していく必要もあるのではないかと感じているところでございます。

具体的な取組としては、日中寝ている福祉施設の送迎車両を有効活用して、高齢者等の移動

手段を確保する施策を展開してはどうかと考えております。

福祉施設の送迎車両は、朝夕の利用者、施設利用者の送迎時には使われますが、日中は利用されていないものです。

この車両を活用した取組などは、ぜひ全庁的に検討を進めてもらいたいと考えております。

そこで、2点お伺いをいたします。

1つに、公共交通不便地域におけるデマンド型交通の現在の取組や、市の負担と今後の対応方針について。

2つに、福祉施設の車両を活用した取組について、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願ひをいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 初めに、JR都賀駅の自由通路についてお答えします。

まず、自由通路の今後の改修についてですが、柱やはりなどの塗装塗り替えや、スロープ部の防水を含む、舗装などの改修を計画しており、鉄道をまたぐ通路であるため、JR東日本と実施時期について協議を進めているところです。

引き続き、千葉市駅自由通路維持管理計画に基づき適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ってまいります。

次に、東口のエレベーターの設置についてですが、駅利用者の利用状況や利便性、バリアフリーなど様々な視点を考慮し、総合的に検討した結果、JR駅舎寄りにエレベーターの設置が必要と判断いたしました。

また、設置箇所につきましては、モノレールとの連絡通路部分が最適であるとし、土地所有者のJR東日本と、用地の使用等について協議を進め、本年9月末に、設置を了承する旨の回答を得たところです。

引き続き、エレベーターの上屋と、連絡通路の構造検討などを進めてまいります。

次に、千葉川上八街線の整備についてお答えします。

進捗状況と今後の予定についてですが、本事業は、千城台南4丁目交差点から泉高校金親町入口交差点までの延長600メートルを大草町地区、泉高校金親町入口交差点から若葉消防署に入る交差点までの延長500メートルを金親町地区とし、2工区に分け整備を進めており、両側に幅員2.5メートルの歩道を新設し、車道の拡幅なども併せて実施しております。

大草町地区につきましては、先月までに歩道の新設や車道の拡幅などが完了し、現在、千城台南4丁目交差点で車道の表層工事を実施しているところです。

また、金親町地区につきましては、先月末時点で用地取得率が82%となっており、残りの用地取得に努めてまいります。

今後も、大草町地区の早期整備完了と金親町地区の整備着手に向け、取り組んでまいります。

最後に、誉田停車場中野線の整備についてお答えします。

歩道整備の現状と今後の取組についてですが、国道126号の中野交差点から中野インターチェンジに向かう、90メートルの未整備区間につきまして、左側に幅員2.5メートルの片側歩道の整備を計画しております。

これまで、歩道の線形を決めるための設計や、千葉県警察との協議を行うほか、周辺の土地の権利関係について調査を行ってきたところです。

引き続き、年度内に、事業内容をお伝えするための地元説明会や、整備に必要な用地を確定

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

するための測量を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 花のあふれるまちづくりについてのうち、所管についてお答えします。

学校における花育の推進についてですが、花育とは、花や緑を身近に感じ、関わりたいと思えるような環境を積極的に整え、身近にある花と緑を楽しむことができ、豊かな心を培う教育活動と認識しております。

現在、学校におきまして花育に通じます実践といたしましては、アサガオやヒマワリなどの栽培を生活科や理科の時間で取り扱い、植物を育てる活動を通して、植物の変化や成長の様子に关心を持ち、自然への親しみ、自然を愛する心情、そして、いのちを大切にする心を育むよう取り組んでおります。

また、本市の花であるオオガハスにつきましては、社会科副読本かがやく千葉県におきまして、大賀一郎博士の功績やオオガハスと本市の関わりについて学び、オオガハスへの関心を高められるよう学習を展開しております。

さらに、千葉市造園緑化協同組合の御協力により、サルビアやコスモスなど8種類の花の種を全市立学校に配布し、学校花壇の充実を図っております。

今後も、学校花壇等で花を育てる活動など、身近な花や緑に親しむことによって、生命あるものに触れる感動を体験し、花や緑の外観に关心を持つだけではなく、花や緑を大切なもの、愛おしいものと思う気持ちを育てていきます。

そして、花や緑を介しまして、人と自然との関わり、生命あるものへの優しい気持ちを育むことに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 初めに、花のあふれるまちづくりについてのうち、所管についてお答えします。

佐賀県との交流についてですが、大賀ハスまつりを本市と共に催す花びと会しばと、オオガハスを栽培する佐賀県立吉野ヶ里歴史公園の指定管理者との情報交換をきっかけに、ハスを生かした地域の魅力向上策などについての本市と佐賀県との連携につながり、昨年7月にオオガハスに関する都市間交流協定の締結に至ったものでございます。

今年度は、6月のオオガハスまつりにおいて、開会セレモニーに佐賀県職員に出席いただくとともに、同県のPRブースが設置されました。

また、10月に開催された吉野ヶ里歴史公園の秋祭りに本市も参加し、市の魅力を発信するとともに、オオガハスの栽培管理や情報発信について、同県職員等と意見交換を行ったところです。

今後も佐賀県と相互交流を図りながら、オオガハスのさらなる魅力発信等に努めるほか、他の地域との連携についても取組を進めてまいります。

最後に、バスの減便に伴う移動手段の確保についてのうち、所管についてお答えします。

公共交通不便地域におけるデマンド型交通の現在の取組や、本市の負担と今後の対応方針についてですが、先行して社会実験を行っている緑区の3地区では、それぞれ地域に欠かせない

移動手段としての認知が広まり、徐々に利用が拡大しております。また、緑区平山町地区では、令和4年7月の路線バスの廃止に伴い、住民による協議会を通じて地域が主体的に検討を進め、先月から社会実験を開始しております。

このうち、令和5年3月から社会実験を行っている高津戸町地区では、持続的な運行に必要な一定の利用者が今後も見込めるため、来月からの本格運行への移行に向けて準備を進めております。

本格運行にあたっては、地域が主体的に利用促進に取り組むこととしており、本市と地域の皆様で協議を行って運行を継続するための目標を設定しました。その一つとして運行経費の20%以上を運賃収入で賄うよう定めており、一方で運行経費の80%を限度として本市が補填することとしております。

今後は、社会実験を通じて、利便性と効率性のバランスのとれた運行計画を作成し、持続的な運行の見通しが立った地域から本格運行への移行を進めてまいります。また、デマンド型交通は、地域が主体となって地域の皆様や企業等を巻き込みながら進めることが重要であると考えており、他の公共交通不便地域に展開する場合は、先行地区のノウハウを生かして取組を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 花のあふれるまちづくりについてのうち、所管についてお答えします。

姉妹都市との交流についてですが、本市は、これまでヒューストン市やノースバンクーバー市、アスンション市、モントルー市へオオガハスの分根を寄贈し、姉妹都市との交流を深めているところでございます。

今回の公式訪問団の訪問先でありましたヒューストン市へは、これまで4回の寄贈を行っておりますが、育成をしている、同市内のハーマンパークの環境等によりまして、生育が思うように進まなかつたとのことで、改めて寄贈してもらいたい旨のお話も伺っているところでございます。

また、この訪問に際しまして、オオガハスの格子絵を寄贈したところであり、今後も、本市の花であります、オオガハスを通じて、友好親善の一助となるよう、交流を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） バスの減便に伴う移動手段の確保についてのうち、所管についてお答えします。

福祉施設の車両を活用した取組についてですが、現在、本市では、社会福祉施設が保有する送迎バスを活用した送迎サービスが実施されており、昨年度の実績では11施設が実施しております。

実施に当たっては、各区の社会福祉協議会が、利用者ニーズと施設の意向とのマッチングや店舗との調整を行っております。

福祉施設の送迎は、通常、施設の介護職員や事務職員が担っているため、送迎時間以外にバスを活用するためには運転手の確保が必要となります。以前、本市が行った送迎サービスの実施の可否に関する事業者向けアンケートでも、運転手の確保が課題として挙げられており、本

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

市としても課題の一つと考えておりますが、このサービスを実施する施設が増えるよう市社会福祉協議会や民間事業者などの関係機関と様々な可能性を模索しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 石橋毅議員。

○46番（石橋 毅君） どうもお答えありがとうございます。2回目は意見と要望を申し上げます。

初めに、JR都賀駅の自由通路についてですが、もう長年、住民、また議員からも何回となく要望しておるところでございますけれども、今回、やっとJRとの話も先行きの見える話になったというようなことでございますので、自由通路の改修や東口のエレベーターの設置に向け取り組まれていることは理解をいたしました。

都賀駅の自由通路は、東西地域の往来や学童の通学など、地域にとってなくてはならない施設であるため、東口と西口を一体的に改修していただくことを要望いたします。

また、東口のエレベーターについては、JR東日本からの設置の了承を得たことは評価をいたします。

私のところにも、高齢者を含め多くの方からJR改札口近くに設置してほしいという声が寄せられておりますので、用地取得を速やかに進め、エレベーターを設置していただきたいと強くお願いをいたします。

また、この件に関しましては、モノレール口の方にあるんですけども、非常に利用の頻度が少ないとこのようなことで、設置していただいたことは感謝申し上げますけども、やはり地区住民が強く要望しているのは、JRの改札口に近い場所に設置をしていただきたいという強い要望でございますので、朝夕通勤の時に高齢者が安心して、子供たちが安心して通学、通勤に行けるように、早期にやっていただくことを強く、強く要望をいたします。

次に、千葉川上八街線の整備についてですが、大草町地区については、これまでの要望がついにこの実を結び、念願の歩道が整備されたことは非常に喜ばしいことでございます。

大草町地区の整備完了が見えてきたことから、金親町地区についても、早期整備着手に向け、引き続き用地取得に努めていただきますよう要望をいたします。

この件に関しましても、いろいろ今、計画道路がございますけれども、用地取得、それから清掃工場が本格的に稼働すると、かなりのパッカー車も入るし、また大型のトレーラーも、八街に車が増えるということは、あの辺にある大草町のいきものの里とかを利用する人たちが怪我のないように早期に計画を進めていただくことを強くお願いすると同時に、またいきものの里に来る方も、清掃工場ができたことによって、かなりの来場者があると思いますので、車の安全対策も十二分にとっていただきたいと思います。

次に、誉田停車場中野線の整備についてでございます。

中野町地区を通る国道126号と中野インターチェンジを結ぶ幹線道路は、交通量が多いことから、安全確保のため、早期に、車と歩行者の分離が必要であると考えております。

ぜひ、早急に用地取得に着手し、歩道整備を進めていただくことを強く要望をいたします。

これも一つ、大きな事故があつて、大型トレーラーは先の信号から右折するようになりましたけれども、現状まだまだトラック、乗用車、かなりの交通量がございますので、早く解決をして、安全で住民が過ごせるようにお願いをいたします。

次に、花のあふれるまちづくりについてでございます。

まず、学校における花育の推進については、子供たちの豊かな心を育む大切な取組であり、今後も授業や行事と連携し、より多く児童生徒が花育に親しめる環境づくりを進めるとともに、地域や家庭とも協力しながら、花をとおして心豊かな教育を推進していくことを期待をいたします。

次に、佐賀県との交流についてでございますが、今年の大賀ハスまつりにおいては、佐賀県の職員の皆さんのが訪れ、オオガハスを眺めつつ、意見交換など交流が図られたことは大変喜ばしいことと感じております。

引き続き、佐賀県と本市がオオガハスを通じて、さらに友好が深められることを期待いたします。

次に、姉妹都市との交流についてでございますが、オオガハスが海外の姉妹都市との振興に貢献していることは、大変喜ばしく、また誇らしく感じておるところであります。

今回の公式訪問団が訪れたヒューストン市のハーマンパークでは、オオガハスの生育が思わしくないとのことでありましたが、再び大輪の花を咲かせ、ヒューストン市民の皆様に長きにわたり愛され続けるとともに、今後もオオガハスを通じて、姉妹都市との交流が一層深まり発展していくことを期待いたします。

最後に、冒頭に申し上げましたように、花は四季の移ろいとともに、家庭や暮らし、職場、そして街角においても彩りを与えてくれます。

先月23日は、オオガハスの妖精である、ちはなちゃんの誕生会が、花びと会しばの皆様や学生ボランティアの協力のもと、千葉公園芝庭で開催され、多くの方でにぎわっておりました。

今後も、市内の多くの場所で、また特に千葉駅前などにおいては、県都にふさわしい、市民の皆様に親しまれる、花のあふれるまちづくりが展開されることを期待いたしております。

特にこの件に関しましては、千葉駅前は千葉県との主要駅でございますが、その前が、花がないというのは非常に寂しく感じますので、タクシー乗り場には立派に、花の都千葉とありますけれども、一輪も今は咲いておりませんので、その点やはり、ほかから来た観光客から、千葉はやはり花だなと言われるようなことをつくっていただくと同時に、花育のために、いろいろ努力をしております各種団体に御支援をしていただきながら、より一層その皆さん方の手を借りながら、花のあふれるまち千葉を標榜することを願う次第でございます。

最後に、バスの減便、移動手段の確保について。

公共交通不便地域において、地域と連携してデマンド交通の導入検討を進めるとともに、準備が整った地域から本格運行へ移行していく考え方であるということを理解いたしました。

今後、拡大していくことが予想される公共交通不便地域への横展開を視野に、地域への支援を進めるとともに、本格運行へ移行した後も運行が継続されるよう、地域への支援を努めるよう要望いたします。

また、福祉施設の車両を活用した取組については、過去に実施したアンケートの中から様々な課題が見えてきたところだと理解をいたしました。

地域の高齢者の移動を支援する仕組みなどは、いろいろと規制があると思いますが、地域交通課題の解消や、高齢者の方への両方にとて、役立つ新たな仕組みを検討する時期になっていると感じております。

私の地元である若葉区の高齢者の外出を支援するためにも、一つずつ課題を解決しながら検討を進めてください。

**暫定版** ※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第5号（12月5日）

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。また、御答弁ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 石橋毅議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次会は、8日午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後4時16分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長                    松坂吉則

千葉市議会副議長                    川合隆史

千葉市議会議員                    植草毅

千葉市議会議員                    岩井雅夫